

美幌町社会教育施設等長寿命化計画

2021 年度（令和 3 年度）～2029 年度（令和 11 年度）

2022 年（令和 4 年）3 月

美幌町教育委員会

— 目 次 —

第1章	計画の背景・目的等	1
1-1	計画の背景	1
1-2	計画の目的	1
1-3	計画期間	2
1-4	対象施設	2
1-5	SDGs との関連性	3
第2章	社会教育施設等の目指すべき姿	4
2-1	社会教育施設等の目指すべき姿	4
第3章	社会教育施設等の概況把握	7
3-1	施設を取り巻く町的情勢	7
3-2	上位計画・関連計画の整理	13
第4章	社会教育施設等の実態	23
4-1	社会教育施設等の情報整理	23
4-2	社会教育施設等の運営・活用状況	25
4-3	社会教育施設等の老朽化状況	44
第5章	整備の基本的な方針等	50
5-1	社会教育施設等における整備の基本的な方針等	50
第6章	基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等	53
6-1	改修等の整備水準	53
6-2	維持管理の項目・手法等	53
第7章	長寿命化の実施計画	54
7-1	改修等の優先順位と実施計画	54
7-2	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	58
第8章	長寿命化計画の継続的運用方針	60
8-1	施設情報の整備と活用	60
8-2	推進体制等の整備	60
8-3	フォローアップ	60

< 注意 >

数値は表示単位未満を四捨五入して掲載しています。そのため、構成比の掲載値を合計しても 100.0% とならないなど、掲載値の合計が合計値と一致しない場合があります。

第1章 計画の背景・目的等

1-1 計画の背景

美幌町の社会教育施設等（※1）は、社会教育、芸術文化活動、スポーツ活動、食育教育活動など、地域における生涯学習や学校給食提供の拠点として多くの町民や児童・生徒に利用されるとともに、その振興に大きな役割を果たしてきましたが、建築後30年以上を経過した施設が半数以上を占めるなど、老朽化対策が大きな課題となっています。

また、災害時の拠点や住民の避難所などの防災施設としての機能を有している施設もあり、十分な活用ができるように整備していくことも必要となっています。

さらに、各府省庁から、インフラ老朽化対策の今後の取り組みとして、地方公共団体による公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが求められています。

※1 本計画対象施設の総称を社会教育施設等とします。

1-2 計画の目的

上記のような背景を踏まえ、社会教育施設等の老朽化状況を的確に把握し、維持管理上の問題点や課題を整理するとともに、中・長期的な視点のもと、トータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図り、安全・安心な施設利用環境や学校給食提供環境を確保することを目的として、「美幌町社会教育施設等長寿命化計画（以下「本計画」といいます。）」を策定します。

なお、本計画では、美幌町公共施設等総合管理計画、美幌町教育大綱等の各種計画・方針を取り入れ、町民や児童・生徒にとって、より良い利用環境を整備するとともに、社会的ニーズに対応した地域コミュニティ拠点としての施設の在り方を示すことを目的とします。

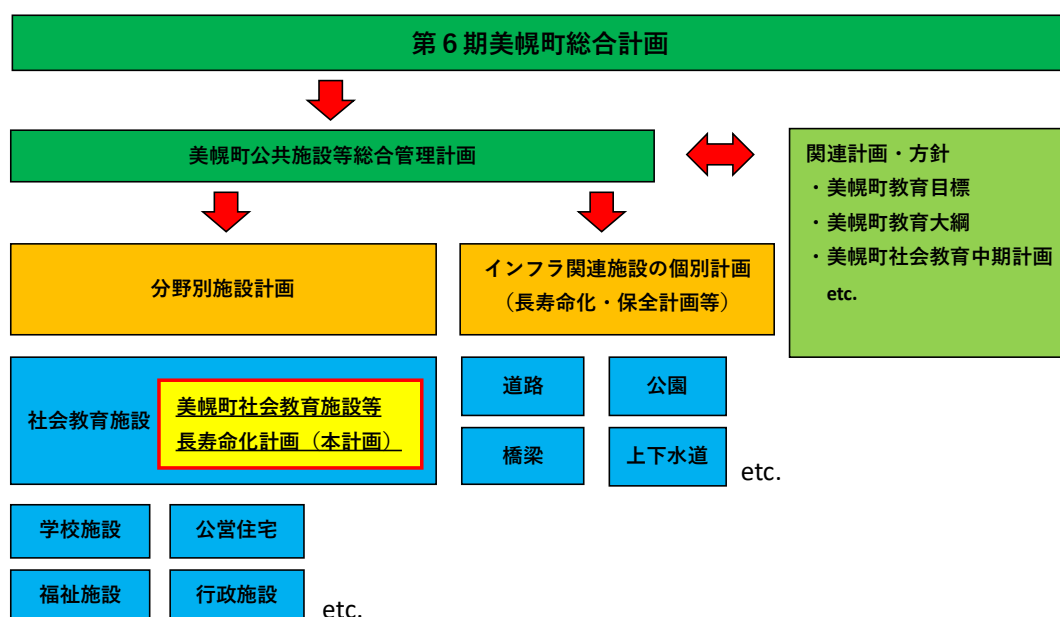


図 1-1 本計画の位置づけ

1-3 計画期間

本計画は、「美幌町公共施設等総合管理計画」の考え方に基づく個別施設計画を兼ねており、中・長期的な視点から社会教育施設等のあり方を検討するものであり、2021年度（令和3年度）から2029年度（令和11年度）までの9年間を計画期間として設定します。

なお、計画期間中であっても、社会教育施設等を巡る状況変化などに対応するため、適宜計画の見直しを検討することとします。

1-4 対象施設

本計画における対象施設は、美幌町公共施設等総合管理計画における次の対象施設（その付帯施設を含む）及び、2020年度新設の屋内多目的運動場「サニーセンター」の計13施設とします。

No.	施設名	分類
1	マナビティーセンター	社会教育施設
2	図書館	
3	博物館	
4	博物館（機械室）	
5	町民会館	文化施設
6	びほーる	
7	スポーツセンター	社会体育施設
8	トレーニングセンター	
9	あさひ体育センター	
10	B & G海洋センター	
11	サニーセンター	学校教育施設
12	給食センター	
13	給食センター（排水処理施設）	

表 1-1 対象施設

1-5 SDGs との関連性

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な世界」を実現するための開発目標のことで、SDGs における 17 のゴールと 169 のターゲットは、本町の最上位計画である「第 6 期美幌町総合計画」における目標として捉えることもできます。

このことから、本計画におきましても、SDGs において掲げられている理念と関連付けて取り組むことにより、目標達成に貢献していきます。



図 1-2 SDGs の 17 の目標を表したアイコン



第2章 社会教育施設等の目指すべき姿

2-1 社会教育施設等の目指すべき姿

社会教育施設、文化施設、社会体育施設は、社会教育や芸術文化活動、スポーツ活動等の地域における生涯学習活動の拠点であり、多くの方が交流の輪を広げることができる憩いの場として利用される施設です。

また、給食センターは、多くの児童・生徒に対して学校給食を提供する重要な施設になります。

さらには、避難所として指定されている施設については、災害時の地域防災拠点として、十分な利用ができるように防災機能を整備する必要もあります。

このため、安全・安心な施設利用環境や学校給食提供環境の整備、多様な社会的ニーズに対応可能な施設づくりなどが求められます。

これらを踏まえ、社会教育施設等の整備を進めるにあたり、次のとおり施設ごとに目指すべき姿を設定します。

【マナビティーセンター】

○地域住民の活動拠点となる施設

地域コミュニティや生涯学習活動の拠点施設として、いつでも、どこでも、だれでも学び合える施設づくりを目指します。

○学びの環境が充実した施設

あらゆる世代の人が、学習に取り組める環境や機会を提供するとともに、その成果を生かすことのできる施設づくりを目指します。

○だれもが利用しやすい施設

施設内外の整備・維持管理等を適切に行い、だれもが快適に利用することができるように配慮した施設づくりを目指します。

【図書館】

○多様化する住民ニーズに対応できる施設

施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化、新たなサービスの提供を可能とするスペースの確保など、だれもが利用しやすい施設づくりを目指します。

○快適で安心・安全な施設

新たな図書館整備に向け、より良い施設環境の構築に向けた施設規模や配置の適正化について地域の方とともに検討し、快適性に加え、安全・安心に過ごせる場所を提供できる施設づくりを目指します。

○情報発信の拠点となる施設

幅広い分野の資料と情報を収集し、保存して提供する図書館本来の機能を充実させ、地域住民の情報発信の拠点となる施設づくりを目指します。

【博物館】

○町民が気軽に利用できる施設

町民の誰もが、気軽に学習目的で訪れ、利用することができる施設づくりを目指します。

○ふるさとの自然・歴史・美術学習の拠点となる施設

地域の自然・歴史・美術情報や資料を収集・保管するとともに、その資料を用いて多くの町民を対象に、魅力的な教育普及活動が展開できる機能を持った施設づくりを目指します。

○快適で安心・安全な地域の拠点となる施設

誰もが利用しやすく、耐震・防火性能を備え、災害時の緊急避難所として、町民の安心・安全を守ることができる施設づくりを目指します。

【町民会館、びほーる】

○町民が気軽に利用できる施設

大人から子どもまで、誰もが気軽に訪れ、交流の輪を広げられる憩いの場として利用することができる施設づくりを目指します。

○生涯学習活動の拠点となる施設

各種研修会や講習会、文化芸術活動の発表や展示の場など、多様な学習や文化交流の機会を提供することができる機能を持つ施設づくりを目指します。

○快適で安心・安全な地域の拠点となる施設

誰もが利用しやすく、耐震・防火性能を備え、災害時の緊急避難所として、町民の安心・安全を守ることができる施設づくりを目指します。

【スポーツセンター、トレーニングセンター、あさひ体育センター、B&G海洋センター、サニーセンター】

○スポーツを通じた地域コミュニティの拠点施設

年齢に関わらず誰もがともに交流し、スポーツ活動を継続することができる施設づくりを目指します。

○心身の成長、健康の保持・増進、体力の向上を目指す人材育成の拠点となる施設

青少年の体力向上や町民の健康保持、トップアスリートを育む人材育成など、目的に応じた施設づくりを目指します。

○快適で安心・安全な活動ができるスポーツ施設

トップアスリートとの交流や誰もがいきいきと安全に活動できるよう、老朽化した施設の整備・更新を図り、快適で安心・安全な活動ができる施設づくりを目指します。

【給食センター】

○安全・安心な学校給食の提供ができる施設

地元産の食材を使用した地産地消の推進や食物アレルギーのある児童・生徒に対する「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づいた対応など、安全・安心でバランスのとれた栄養豊かな学校給食が提供できる施設づくりを目指します。

○食育の指導を行うことができる施設

生きた教材「学校給食」を通じて、日常生活における食への理解、栄養教育、健康増進につながる指導など、児童・生徒の食文化に対する興味・関心を高めるための機能を有する施設づくりを目指します。

○衛生管理基準に適合する施設

食品衛生・品質管理システム「HACCP（ハサップ）」による考え方を取り入れるとともに、経年劣化が著しい機器や設備等については計画的に更新を行うなど、より衛生的な施設づくりを目指します。

第3章 社会教育施設等の概況把握

3-1 施設を取り巻く町の情勢

3-1-1 町の人口や財政の状況と見通し

① 人口の推移

美幌町の人口は1985年をピークに、以降、現在まで人口減少が続いています。

さらに、25年後の2045年には1万2千人を割り、高齢化率も5割に迫ると予測されています。

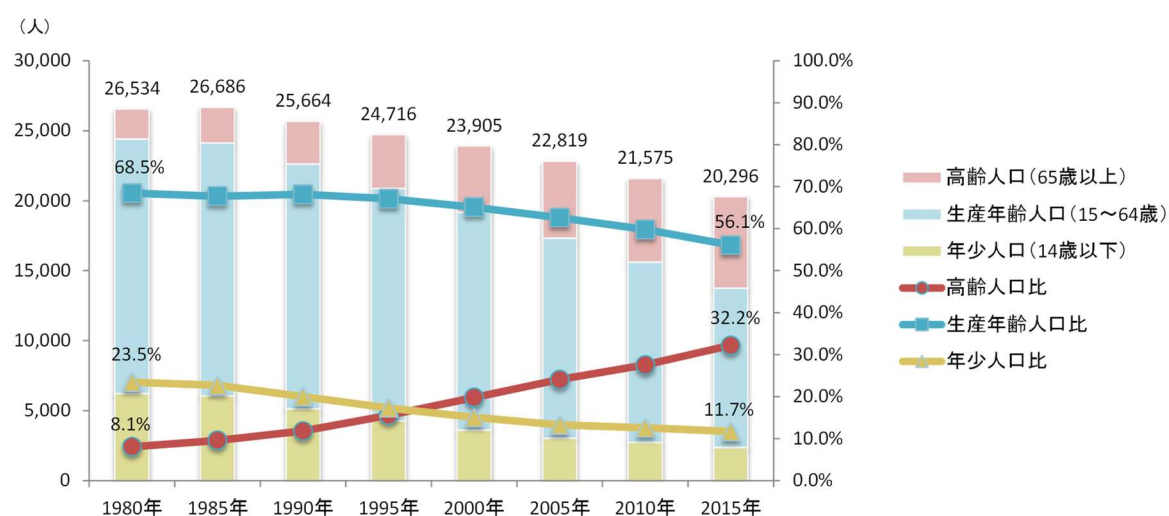


図 3-1 人口の推移

資料：「2015 年国勢調査」（総務省統計局）

② 将来人口の見通し

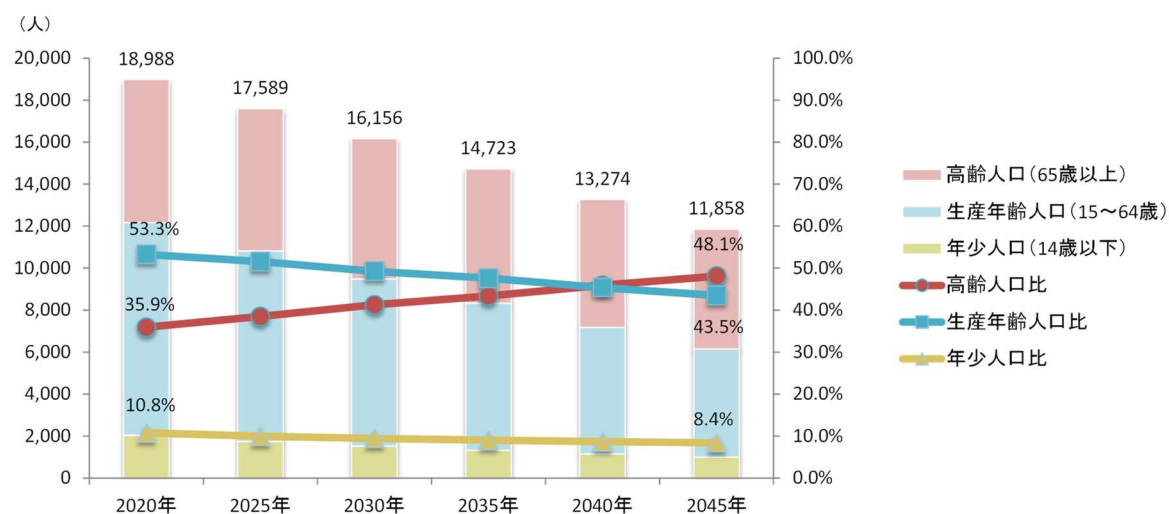


図 3-2 将来人口の見通し

資料：「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

③ 財政状況

近年、美幌町の財政状況は、歳入・歳出ともに100億円台で推移していましたが、2020年度は、建設工事等が重なり約170億円台となっています。

今後は、人口減少に伴い地方税や地方交付税が減少していくことが予測される一方で、社会教育施設等を含めた公共施設の維持・改修費等の増大も見込まれ、厳しい財政運営が予測されます。

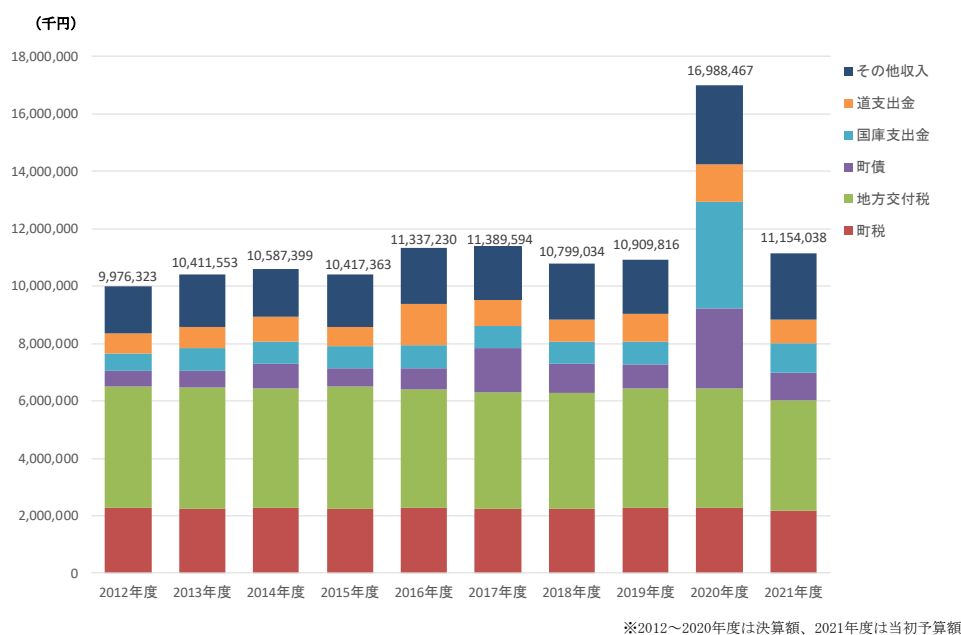


図 3-3 歳入の推移

資料：「市町村別決算状況調」（総務省）

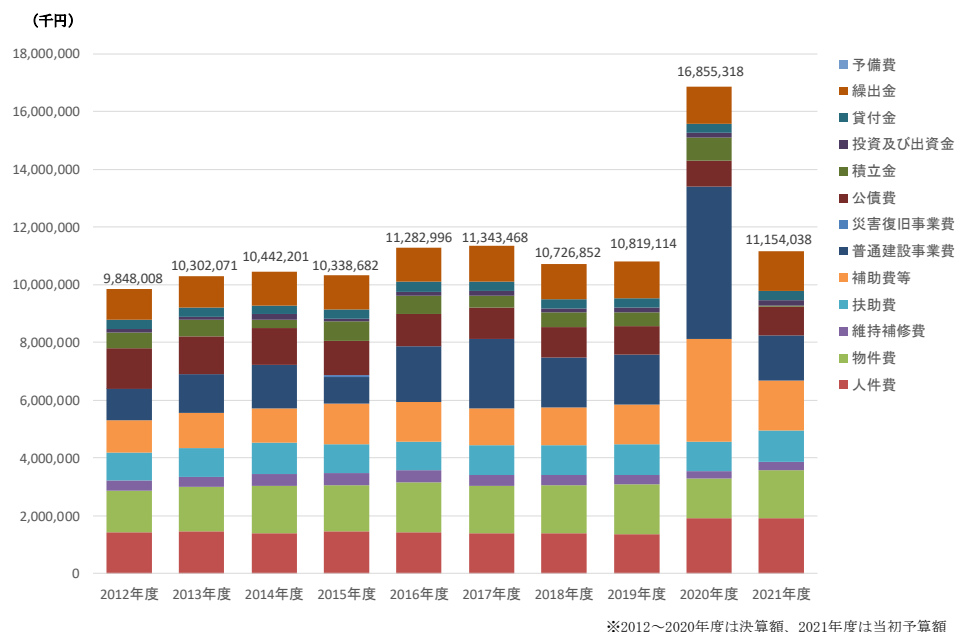


図 3-4 歳出の推移

資料：「市町村別決算状況調」（総務省）

3-1-2 児童・生徒数の推移

① 児童・生徒数及びクラス数の推移

児童・生徒数は2010年度から徐々に減少しており、2020年度の小学校児童数は870人、中学校生徒数は451人となっています。

学区別には、小学校児童は東陽小学校を除き減少傾向にあり、中学校生徒は美幌中学校が横ばい、北中学校は減少傾向で推移しています。

表3-1 児童・生徒数の推移

		平成22年度 2010年度	平成23年度 2011年度	平成24年度 2012年度	平成25年度 2013年度	平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度
小学校	美幌小学校	477人	461人	430人	424人	418人	401人	378人	364人	359人	335人	337人
	東陽小学校	321人	321人	327人	332人	334人	328人	322人	319人	308人	319人	315人
	旭小学校	315人	303人	298人	266人	268人	255人	251人	234人	217人	211人	218人
	(福豊小学校)	15人	12人	11人	11人							
	児童数(計)	1,128人	1,097人	1,066人	1,033人	1,020人	984人	951人	917人	884人	865人	870人
中学校	美幌中学校	297人	301人	300人	286人	249人	237人	218人	224人	232人	236人	228人
	北中学校	249人	242人	291人	284人	296人	284人	298人	299人	274人	253人	223人
	生徒数(計)	546人	543人	591人	570人	545人	521人	516人	523人	506人	489人	451人
合計	児童・生徒数	1,674人	1,640人	1,657人	1,603人	1,565人	1,505人	1,467人	1,440人	1,390人	1,354人	1,321人

資料：学級編制表（美幌町教育委員会作成）

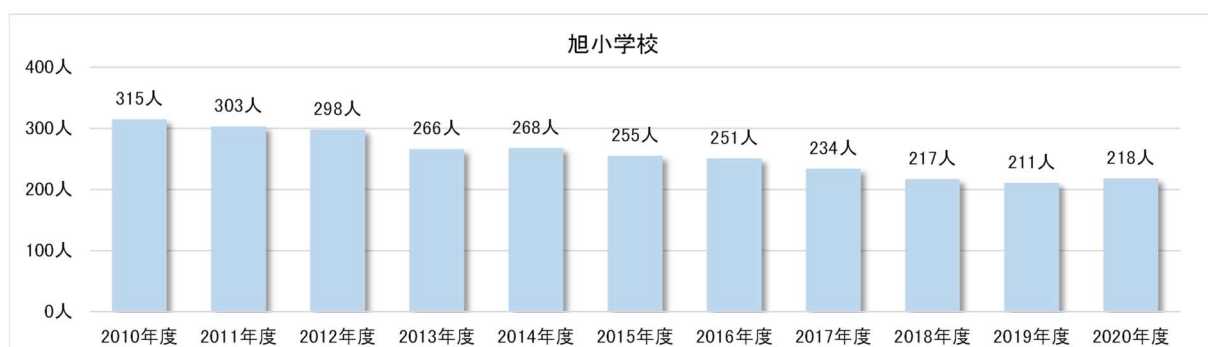
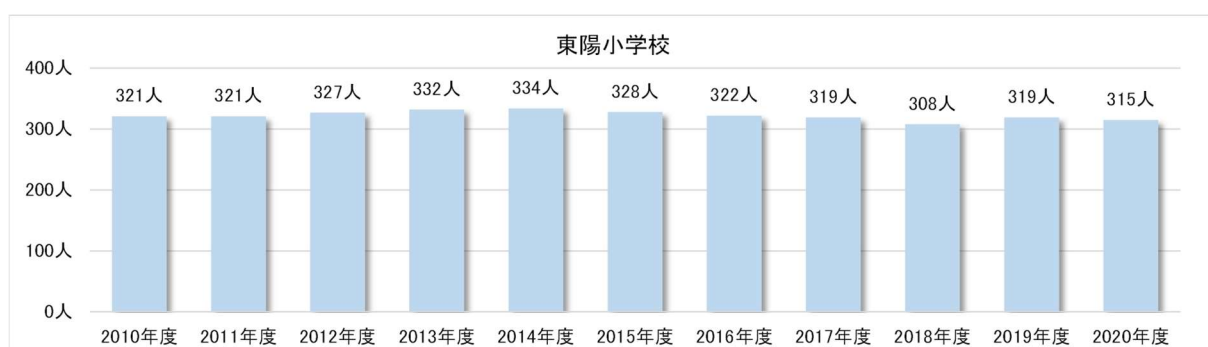
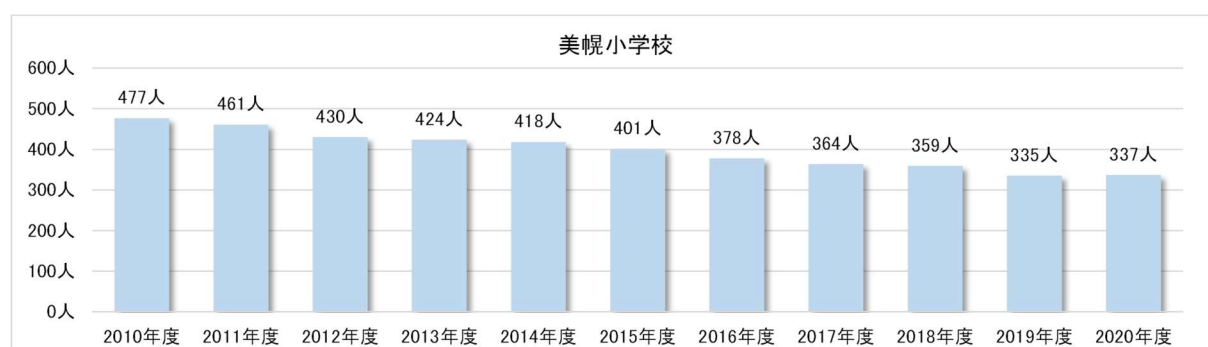


図3-5 小学校児童数の推移

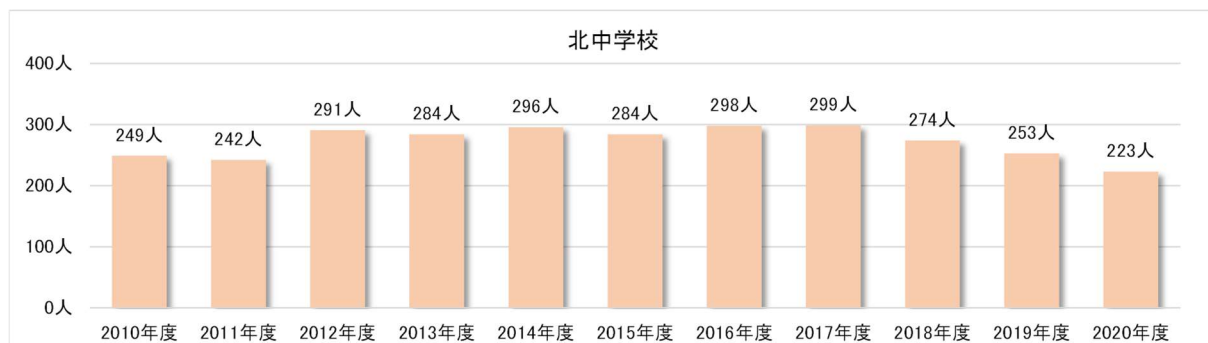
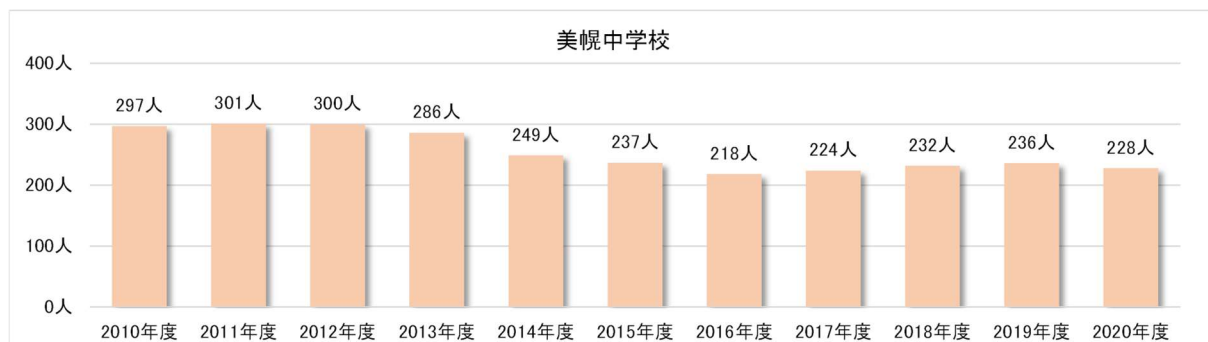


図 3-6 中学校生徒数の推移

3-1-3 児童・生徒数の将来の見通し

① 児童・生徒数の見通し

美幌町教育委員会「学齢簿管理 2019 年度 小学校就学予定者調」をもとに、2025 年度までの児童・生徒数の見通しについて整理したところ、各学校別にみても児童・生徒数は減少傾向にあります。

表 3-2 児童・生徒数の将来予測

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
小学校	美幌小学校	337人	313人	307人	281人	261人	246人
	東陽小学校	315人	305人	292人	272人	261人	231人
	旭小学校	218人	211人	197人	196人	188人	179人
	小計	870人	829人	796人	749人	710人	656人
中学校	美幌中学校	228人	211人	215人	212人	211人	205人
	北中学校	223人	229人	211人	237人	225人	232人
	小計	451人	440人	426人	449人	436人	437人
合計		1,321人	1,269人	1,222人	1,198人	1,146人	1,093人

資料：美幌町教育委員会「学齢簿管理 2019 年度 小学校就学予定者調」

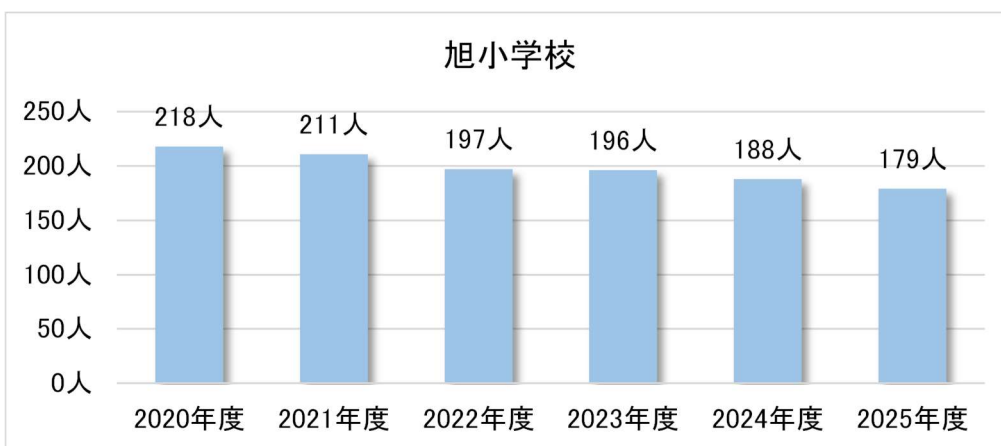
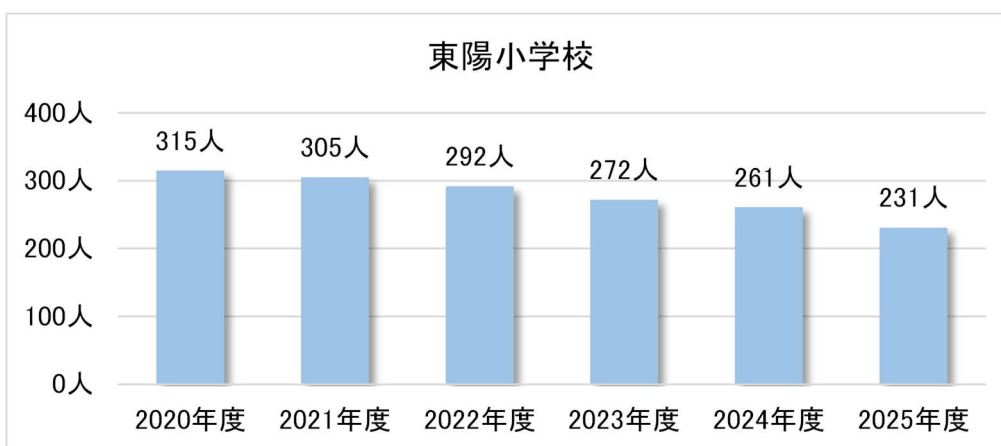
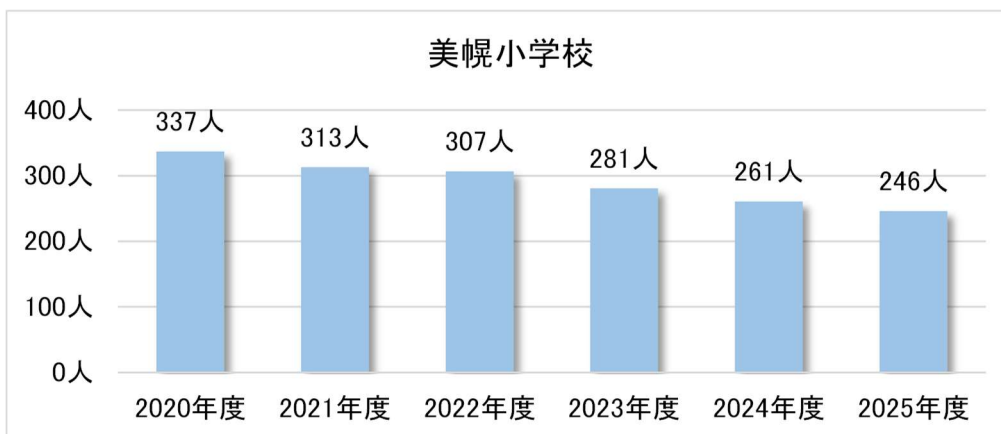


図 3-7 小学校児童数の将来予測

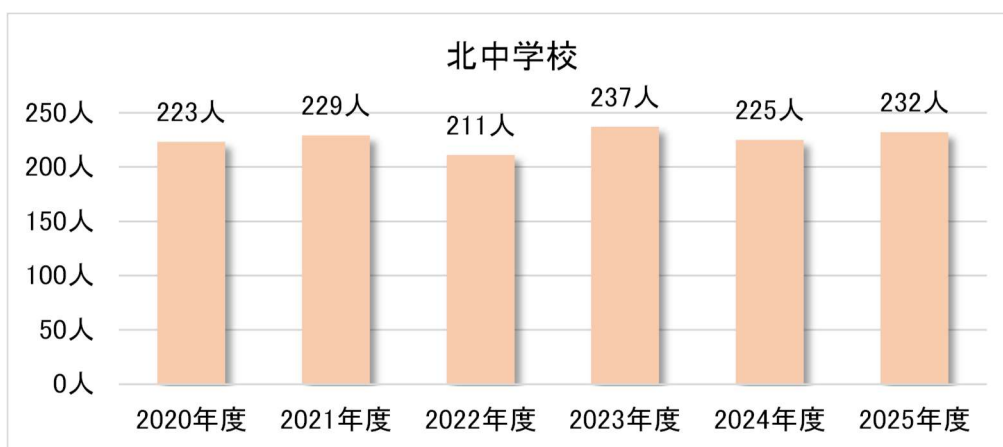
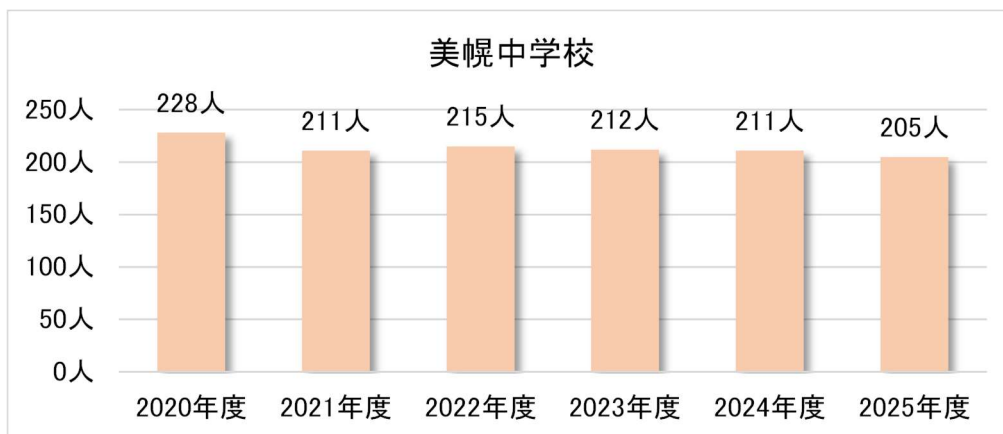


図 3-8 中学校生徒数の将来予測

3-2 上位計画・関連計画の整理

3-2-1 第6期美幌町総合計画基本計画（中期）

「第6期美幌町総合計画基本計画（中期）」（2019年3月策定）において、社会教育施設等における関連事業の方向性について、以下のように記載しています。

【幼稚園、学校教育の充実】

施策の区分		施策の内容
(3)小中学校の教育内容の充実	⑤学校給食センターの充実	機械・器具の年次的更新が終了し、今後は、建物本体（厨房内床・壁等）及び冷却塔の改修を行い、給食センターの維持・充実に努めます。
(4)小中学校における食育の推進	①小中学校における食育の推進	日頃の給食指導や栄養教諭を活用した正しい食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けさせる取り組みや関係機関との連携による地産地消などの取り組みを進めます。

【生涯学習の充実】

施策の区分		施策の内容
(1)生涯学習の推進体制の確立	①生涯学習事業の連携、協力	各事業を担当するグループごとに企画・実施されている生涯学習事業を、それぞれの目的を尊重しながら、町民の生涯学習推進と捉えて連携、協力を努めます。社会教育関連施設ごとに必要とする専門職を適正に配置し、事業の推進を図ります。
	②施設の空き情報及びイベント情報、団体・サークル情報の提供	町ホームページを活用し、イベント情報を含め、町民会館（びほーる）の空き情報を提供します。また、マナビティーセンター登録サークル等の活動状況等の情報提供を充実させ、文化活動実践者の増加に努めます。
	③地域人材の発掘、登録と活用促進	高齢者を含め、知識や技能をもつ人材を発掘し「教育資源リスト」を充実させるとともに、データ管理による整備を行い、小中学校においての活用促進に努めます。
	④サークル活動への参加奨励及び機会の充実	マナビティーセンター登録サークルの協力により、知識、技術の町民還元の一環として初心者教室や活動成果の発表等を開催し、サークル情報の提供とともに参加奨励と機会の充実を図ります。 社会教育各施設において絵画、陶芸や手工芸等の活動の成果を発表する場を提供し、サークル・団体の活動の活発化と交流機会の充実を図ります。
(2)生涯学習関連施設の整備	①マナビティーセンター設備の整備	オープン時に設置した陶芸窯や木工作機械などの適切な利用と管理を継続するとともに、他の施設整備を含め、機能維持と安全確保のため、整備・修繕を計画的に行います。
	②町民会館のホール機能整備	文化ホール機能の維持及び多様化・高度化する利用者の要望に対応するため、年次的な舞台備品の整備・更新を行います。利用者の安全確保及び円滑な施設利用のため、舞台吊り物、音響・照明設備の年次的更新・修繕を行います。
(3)生涯学習活動の促進	①住民参画による生涯学習活動の充実	社会教育関係団体の代表者や学識経験者からなる社会教育委員の会議において、情報交換や意見交換を充実させるとともに、直接的に事業の企画・運営を行う社会教育活動奨励員とも連携・協力して、生涯学習活動の充実を図ります。
	②住民主体による生涯学習活動の奨励	自治会連合会青少年部会、女性部会及び青年活動を行う団体は、それぞれ関係機関と連携を図り、主体的な活動を行っています。各団体の実情に応じ、学習活動の指導、助言を行うとともに、適切な支援を継続します。
	③学習情報提供の充実	生涯学習関連の団体やサークルの紹介、各種事業や教室・講座やイベントを広報に掲載し、さらに町ホームページにも公開していますが、これらをより一層充実させるとともに、ホームページからの申込書等の印刷やメールによる申込受付など利便性向上を図ります。
	④学習相談の継続、整備	団体・サークルの結成や、学習施設、講座、講師、指導者等の学習に関する相談については、継続して、窓口や電話等による相談を受け付け、学習相談機能の充実を図ります。

施策の区分		施策の内容
(3)生涯学習活動の促進	⑤情報化に対応した学習機会の充実	初心者向けパソコン講座を、引き続き美幌高等学校の協力を得て、連携して実施するとともに、毎年開催の可能性について検討するほか、講座終了者やパソコン愛好者などを中心としたサークル設立の働きかけを行います。
(4)図書館、読書活動の充実	①図書館の増改築の検討	現図書館は、築後 39 年を経過し、経年劣化が著しく見られ、また、5 万冊の収蔵施設として整備されましたが、現在、14 万冊を超え、狭隘化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画により、優先順位を勘案し検討を行います。
	②図書館における郷土図書資料の充実	町広報や図書館だよりにより資料等の提供を呼びかけ収集し、新たな図書館建設に併せ、郷土資料室のスペースを確保しながら、郷土資料の充実に図ります。
	③図書館ボランティアの育成及び活動支援	保育園や小学校での読み聞かせのほか、町の行事での読み聞かせの実施などに対する支援強化を図ります。 図書館ボランティアの活動及び、ボランティア会員の拡大に向けた支援体制の強化を図ります。 図書館体験の日の実施により、小中高生の参加を呼びかけ、児童・生徒が図書館に親しみ、社会参加する機会づくりを継続します。
	④子どもの読書活動の推進、読書習慣の形成	平成 28 年度から 5 ヶ年の第 3 次子どもの読書活動推進計画を策定し、子ども達があらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校や関係機関と連携し、発達段階に応じた読書活動を、家庭、学校、地域で積極的に推進します。 また、「子ども未来絵本 036 事業」として子どもの成長過程に併せた読書習慣の形成に向け、ブックスタート・ブックセカンド・ブックサード事業を引き続き継続します。
(5)博物館の充実	①学校教育との連携の充実	小中学校の教諭と連携を図り体験授業の充実を図ります。教師向けの博物館の授業利用ガイドの充実を図ります。
	②調査研究活動の充実	学会などの専門研修により、学芸員の専門性（自然、歴史、美術等）を高め、調査研究活動の充実を目指すとともに、その成果を体験活動や、展示活動などに活かします。
	③博物館情報提供の充実	町広報紙、博物館情報紙、博物館ホームページにおいて、博物館情報を提供します。また、一般観光雑誌等への情報提供を積極的に行っていきます。
	④博物館施設周辺の整備	老朽化による施設及び設備等を年次的に改修・更新し、来館者の利便性を高めます。

【青少年の健全育成】

施策の区分		施策の内容
(1) 青少年の健全育成推進体制の充実	①青少年健全育成団体等との連携	青少年問題協議会をトップとし、青少年育成センターと青少年育成協議会が連携、協力して見守りや巡視活動のほか、啓発活動等を推進します。 関係部署との情報交換を密にし、青少年の健全育成に努め、連携を強化します。
	②子どもを守る安心安全な環境づくりの推進	見守り体制整備のため、子どもみまもり隊登録者への情報提供や協力依頼を推進するとともに、普段の生活の中での子どもを見守る目を増やすため新規登録を継続して呼びかけます。 地域安全パトロール隊リトルウイングによる巡視活動を継続し、各種祭事や登下校時の安心安全に努めます。
(2) 青少年育成活動の充実	①生きる力を育む体験活動の充実	部局ごとに実施されている青少年対象の体験事業を、それぞれの目的を尊重しながら連携、協力を努めるとともに、あらゆる分野の協力と参画を得て、子どもたちの多様な体験機会を創出します。
	②コミュニティスクールの活動促進	町内 3 小学校を中心に形成された地域コミュニティにより、自主的に運営されているコミュニティスクール事業を活用し、地域の子どもの地域で育む取り組み、青少年健全育成の取り組みを継続するとともに、人材の確保に努めます。

施策の区分		施策の内容
(2) 青少年育成活動の充実	③ ライフステージに対応した家庭教育学級の充実	家庭教育力の向上のため、子どもを持つ親の学習機会を提供し、心身ともに健やかな青少年の育成を図るための事業を推進し、乳幼児期からの望ましい生活習慣や家庭での学習の定着に関する啓蒙啓発を行います。

【芸術、文化の振興】

施策の区分		施策の内容
(1) 芸術文化活動の促進	① 芸術や文化活動団体の育成、援助	町民会館の使用料を軽減することや発表会等での舞台運営等を通して、文化連盟及び単位団体の活動が充実し、活発化するよう支援を継続します。 文化連盟との連携を強化し、芸術文化の発信に努め、単位団体数の拡大や一層の文化振興を図ります。
	② サークル・団体の活動成果の発表と交流促進	びは一の機能を十分に発揮させ、出演者等の要望に応えられるよう、主催者との連携を深め舞台運営を行います。 芸術作品を創作する団体の発表機会としてギャラリー展示を充実させます。 美幌町文化連盟との連携により文化祭を充実させ、文化団体の交流機会を拡充します。
	③ 芸術鑑賞事業の内容充実	びは一の機能を効果的に活用し、芸術文化鑑賞事業を充実させ、年間安定した回数一流の出演者等による鑑賞機会をつくり出します。 文化連盟主管事業のほか、施設独自の鑑賞事業の実施を目指し、柔軟な条件づくりを図ります。
	④ 町民主体による芸術鑑賞事業の奨励	美幌町芸術文化振興事業補助金や町民会館の使用料を軽減することにより、町民主体の実行委員会等が実施する鑑賞事業を引き続き支援します。 町内で活動している若い音楽関係者やアーティストが集う機会をつくり、若年層の主体的活動を支援するとともに、若者による若者向けの鑑賞事業の実施を促進します。
(2) 文化財や郷土資料等の保全、継承	① 文化財の保全保護及び啓蒙活動	町指定文化財のパトロールや新たな情報収集に努めます。また、併せて教育活動などを通じて啓蒙周知を図ります。
	② 郷土資料の収集	旧美幌中学校空き教室に移動した資料の整理保管を図ります。 収蔵資料の保管状況や活用のあり方について検討し、後世に伝える作業を行うとともに、教育活動の場で有効に利用できるようにします。
	③ 地域文化伝承者の発掘、調査	様々な機会をとらえ、地域にいる先輩たちから地域文化の聞き取りを実施します。

【スポーツの振興】

施策の区分		施策の内容
(1) 生涯スポーツの振興	① スポーツ振興の充実	町主催の各種教室のほか、体育協会、総合型地域スポーツクラブの支援によるスポーツ活動や教室の開催などにより、誰もがスポーツを楽しめる環境を充実させます。
	② スポーツ推進計画の策定	本町が目指すべきスポーツ振興の方向性を明確にすべく、地域住民の参画による計画を策定します。
	③ 体力向上の取り組み	成人の運動実施率や子どもの体力向上のため、スポーツ団体等と連携協力を図り、運動機会の提供及び指導を充実させます。
(2) スポーツ施設の整備、活用	① 既存施設の耐震化	既存施設の耐震化を早期に進め施設の長寿命化に努めます。
	② 屋内多目的運動場の整備	冬期間でも屋外競技の活動が可能な屋内多目的運動場の整備充実を図ります。
	③ クロスカントリーコース整備	圧雪車導入及び夜間照明の拡充により、クロスカントリーコースの整備充実を図り選手の育成及び町民の健康保持と体力増進を図ります。
	④ 既存施設の維持及び更新	施設の改修等については、要望、陳情等を踏まえ、施設の充実を図ります。

施策の区分		施策の内容
(3) スポーツ活動の促進	①指導者の確保、育成、研修機会の充実	講習会や研修を通じて指導者間の連携を密にし、次世代の指導者の育成を図ります。
	②競技スポーツの技術力向上	地元出身者などのアスリートによる指導を通じ、スポーツに対する意欲を高め、技術力の向上に繋がります。
	③スポーツ合宿の誘致促進	体育関係団体、また、オホーツク管内の市町村で構成する「オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会」との連携により、誘致活動の促進を図ります。

出典：第6期美幌町総合計画基本計画（中期）より関連箇所を抜粋

3-2-2 美幌町教育目標

「美幌町教育目標」(1983年2月策定)において、本町教育の目指す姿を、以下のように定めています。

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童・生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

<学校教育>

◎正しい判断と行動のできる児童・生徒の育成をはかる学校教育を推進する。

- ・自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を。
- ・豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を。
- ・強じんな精神力・体力の培いを。
- ・生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を。
- ・勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を。

<社会教育>

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する。

- ・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を。
- ・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を。
- ・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を。
- ・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを。

<教育行政>

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する。

- ・各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を。
- ・教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を。
- ・町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を。

3-2-3 美幌町教育大綱

「美幌町教育大綱」（2020 年 1 月策定）において、社会教育施設等における関連事業の基本方針として、以下のように記載しています。

VI 大綱の基本方針

1 学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」が備わり、『知・徳・体』の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

(3) 健やかな身体を育成する教育の推進

子どもたちが、生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となり、運動習慣や望ましい生活習慣（「早寝・早起き・朝ごはん」など）を自ら身に付けさせるとともに、体力・運動能力の向上に向けた取組を進めます。あわせて、学校・家庭・関係機関と連携した地産地消等の取組による食育事業を進めます。

2 社会教育の充実

だれもが明るく元気でいきいきと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ、芸術・文化活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

(1) 青少年の健全育成の推進

家庭・学校・地域社会が一体となって、青少年の健全育成と命を守るための環境づくりを進めるため、生活習慣や学習習慣を含めた子どもの体験学習の機会の充実を図ります。

(2) 生涯学習の推進

町民の自主的・自発的な学習支援のため、子どもから高齢者までを対象とした講座や教室の開催、団体・サークルの主体的な教育活動の支援を推進します。また、社会教育委員の活動充実による町民意見の反映のほか、町民会館を学びの場として有効活用できる取組を進めます。

(3) 芸術・文化活動の推進

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさや潤いをもたらす、活力ある地域づくりを目指します。また、「びほーる」を活動拠点として、芸術文化鑑賞の機会を提供し、発表の場の充実が図られる取組を進めます。あわせて、町民が主体的に芸術・文化活動に親しむことができる取組に支援します。

(4) スポーツの振興

スポーツの振興は、心身の成長を促し活力を与え、健康保持や子どもたちの体力向上が期待できます。あわせて、トップレベルとして活躍できる人材育成の環境整備を進めるほか、スポーツ合宿等によるトップアスリートとの交流により、夢と希望の持てる環境づくりを進めます。

(5) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

【マナビティーセンター】

町民の学習活動の拠点施設として、団体・サークルの主体的な教育活動を支援するとともに、各種講座や教室開催による学習機会の充実に努めます。

【図書館】

資料や情報提供など直接的なサービスの充実に加え、読書活動の振興を担う機関として、利用者の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めていきます。あわせて、小中学校図書館と連携した図書館管理システムの導入や、公共施設等総合管理計画に基づく図書館の増改築の検討について進めます。

【博物館】

調査研究活動により教育資源の収集と保存に努めるとともに、その成果を子どもたちへの体験学習に活かすため、さらなる学校との連携を図ります。また、「美幌小学校のかしわの木」をはじめとする町文化財を保護・活用し、次世代につなげる活動を進めます。

【町民会館・びほーる】

生涯学習、芸術・文化活動の拠点として、講座や研修会、各種管内・全道大会を誘致し、様々な利用方法で町民に提供することにより、町民の生活及び文化の振興並びに福祉の増進を図る取り組みを進めます。

【トレーニングセンター・屋内多目的運動場】

既存施設（トレーニングセンター・管理棟）の耐震化による施設の長寿命化と、冬期間に屋外活動が可能となる屋内多目的運動場を整備し、町民のスポーツ振興に努めます。

(6) 第 8 次美幌町社会教育中期計画の策定

令和 4 年度から施行予定の「第 8 次美幌町社会教育中期計画」の策定に向けて、社会教育委員による学習・研修を行い、第 7 次計画のまとめや、単年度評価の意見・提言を踏まえ、第 8 次計画の策定に取り組みます。

出典：美幌町教育大綱より関連箇所を抜粋

3-2-4 第7次美幌町社会教育中期計画

「第7次美幌町社会教育中期計画」（2016年4月策定）において、社会教育施設等の整備の方向性について、以下のように記載しています。

IV 学習環境の充実

2. 施設の整備

現状と課題

より豊かでうるおいのある生活が求められている今日、集い学ぶために必要な「場所」の整備は必要不可欠なものであり、学ぶ側にとって快適な環境づくりが求められています。

平成24年度にオープンした「びほーる」を含めた町民会館の所管が、平成25年度に町長部局から教育委員会に移管され、文化振興の拠点施設として位置づけて運営されることになりました。教育委員会ではこれまでも各グループが所管する多くの施設を整備・充実してきていますが、施設の多くが老朽化や多種多様化する学習ニーズに伴う改修・修繕、また新たな施設の整備など、計画的な学習環境の整備が必要となっています。

① マナビティーセンター

方針

各年度において適切な修繕計画を組み、利用環境の維持を行います。また学習成果の還元という観点から、文化的な雰囲気を高めてもらう役割を各サークル・団体に担っていただき取り組みを進めます。

具体的な取組

- 施設内外の年次修繕計画の立案と実施
- サークル活動の発表機会を通した施設内の文化面の環境醸成
- 施設備品の適切な維持管理
- 青少年サロンの充実

② 町民会館

方針

びほーる舞台の円滑運営のための機器更新や、会館改築後の貸し館機能と運営方法の構築、さらにはびほーるとの連動による効果的な施設使用が必要であり、様々な人が利用しやすい施設づくりを行います。

具体的な取組

- びほーる舞台機構の年次的更新
- 町民会館改築に伴う利用率の向上

③ 屋内体育施設

方針

各施設とも建設から長期間が経過しており老朽化が進んでいることから、年次的な施設の改修や備品の更新などを行います。

具体的な取組

- スポーツセンター等の耐震化
- スポーツセンターアリーナ照明のLED化
- トレーニングルーム器具の年次的な更新
- 多目的運動場の整備検討
- 施設備品の年次的な更新

④屋外体育施設

方針

多様化するニーズに対応するため、各団体からの要望などを聞き入れながら年次的な施設の更新・整備などを行います。

具体的な取組

- 既存パークゴルフ場の充実整備
- クロスカントリースキーコースの整備
- リリー山スキー場リフトの年次的修繕
- 施設管理備品の年次的更新

⑤博物館

方針

来館者が、より機能的に、そして魅力を感じてもらいながら博物館を利用できるよう、年次的に施設改修を進めます。

具体的な取組

- 常設展示の更新（部分展示更新）
- 経年による施設劣化に対する整備の検討
- 収蔵庫の確保の検討
- 美術資料の適切な保管場所・保存環境の整備

⑥図書館

方針

第6期美幌町総合計画に新たに図書館の増改築が盛り込まれております。それまでの間、現施設のより一層の効率的な利用を図ります。

具体的な取組

- 館内の設備などの効果的・効率的な配置の検討
- 図書所蔵場所の確保
- 老朽化に対応する施設増改築の検討

出典：第7次美幌町社会教育中期計画より関連箇所を抜粋

3-2-5 美幌町公共施設等総合管理計画

「美幌町公共施設等総合管理計画」（2017 年 3 月策定）において、社会教育施設等の管理に関する基本的な方針として、以下のように記載しています。

Ⅲ 施設分野別の管理に関する基本的な方針

1 公共建築物に関する基本方針

②今後の方針

【図書館】

現在の図書館は 1979 年（昭和 54 年）3 月 31 日新築開設し、建設当時は 5 万冊を収納できる図書館として、蔵書数も 3 万冊余りでしたが、現在、書架には約 8 万 8 千冊、蔵書数も 14 万冊を超えております。この結果、図書館では収蔵できないため、4 千冊を超える書籍について、旧美幌中学校などへ分散保管している状況にあります。

また、施設の老朽化が進み、屋根、暖房・給水設備、建物自体の老朽化が進んで来ていることから、新たな図書館建設に向け検討して参ります。

【博物館】

まもなく開館 30 周年を迎えますが、施設の劣化が進んでおり、多くの町民が利用しやすい機能を維持させるためにも、経年的に施設改修・整備を進めていきます。

【町民会館】

貸し館施設であるとともに避難所指定もされており、また、「びほーる」と連動した施設運営がなされていることから、これらの機能の維持継続が必要となっています。

【びほーる】

町内唯一の文化ホールとして、様々なジャンルの主催事業を開催するほか、文化関係団体の利用促進等、さらなる施設の充実・発展を図ることとします。

【スポーツ施設】

人口減少に伴い競技人口も減少する可能性はあるものの、それぞれの競技の実施に必要な規模を確保し、また、多様なニーズや時代に即したスポーツ施設を用意していく必要があります。今後は、室内多目的施設の整備も視野に入れながら、関係団体等と十分な協議を行いながら施設全体の適正な配置を行います。

【マナビティーセンター】

高齢者の余暇活用の分野が多様化している現状から、今後も一定程度の需要が見込まれるため、他の施設の有効活用など検討して参ります。

【給食センター】

学校給食は、子ども達の心身の健全な発達に資するとともに、学校における食育の推進を図ることを目的として、現在 1 日約 1,700 食の給食を提供しています。今後は人口減少に伴い給食提供数も減少しますが、食物アレルギーの子ども達に安全・安心な給食を提供していくために専用の調理室を設置するなど、施設の在り方について検証、整備を進めて参ります。

④ひとがつながる場所としての役割

【図書館】

住民の学びの場としての機能、住民へ開かれた憩いの場としての機能、多世代の交流の場としての機能を取り入れるなど、新しい図書館建設を検討して参ります。

【博物館】

博物館が有する情報を、積極的に一般町民や、特に保育園、幼稚園、小中高等学校等の教育関連機関が有効に活用・学習できる施設づくりを目指します。また、博物館で開催した展示会等で使用した展示資料を用いて、図書館、峠の湯びほろ、しゃきっとプラザ、びほーる等の町施設と連携しながら、移動展示を継続実施して、展示会を媒体にしたふるさと情報を普及できる体制づくりを行います。

さらに、同じみどりの村内にある美幌みどりの村振興公社と連携しながら、みどりの村の利活用向上に向け、体験事業の推進、案内板の整備等を進めていきます。

【町民会館】

今後社会教育施設としての整備を進めることにより、マナビティーセンターとの施設連携を深め、新たな人のつながりを創出します。

【マナビティーセンター】

体育施設等も隣接することから、文化・体育分野との効果的な連携についても、今後関係機関・団体等と有効活用について検討して参ります。

出典：美幌町公共施設等総合管理計画より関連箇所を抜粋

第4章 社会教育施設等の実態

4-1 社会教育施設等の情報整理

4-1-1 対象施設一覧

本計画における対象施設（付帯施設を含む）は、次の13施設となります。

No.	施設名	所在地	構造	階数	延床面積	建築年度		築年数
						西暦	和暦	
1	マナビティーセンター	稲美137番地3	RC	2階	1,525㎡	1987	S62	34
2	図書館	東1条北4丁目15番地	S	2階	1,358㎡	1978	S54	43
3	博物館	美禽253番地4	RC	2階	2,546㎡	1987	S62	34
4	博物館（機械室）	美禽253番地4	CB	1階	96㎡	1987	S62	34
5	町民会館	東2条北4丁目9番地9	S	3階	2,576㎡	2018	H30	3
6	びほーる	東3条北4丁目9番地	SRC	2階	2,485㎡	2012	H24	9
7	スポーツセンター	大通南5丁目8番地	S/RC	2階	2,317㎡	1972	S47	49
8	トレーニングセンター	西1条南5丁目3番地	S	2階	1,212㎡	1976	S51	45
9	あさひ体育センター	稲美137番地7	S	1階	821㎡	1987	S62	34
10	B&G海洋センター	大通南5丁目8番地	S/RC	1階	1,044㎡	1991	H3	30
11	サニーセンター	西1条南5丁目3番地	SRC/S	2階	1,832㎡	2020	R2	1
12	給食センター	稲美56番地3	RC	1階	1,047㎡	1996	H8	25
13	給食センター（排水処理施設）	稲美56番地3	RC	1階	42㎡	1996	H8	25

表 4-1 対象施設一覧



図 4-1 対象施設の配置状況

4-1-2 社会教育施設等の保有状況

本計画で対象としている施設は、13 施設中 8 施設（1.1 万㎡（58%））が建築後 30 年以上の建物となっており、対象施設の老朽化状況（後述 4-3）を踏まえると、老朽化への対応は避けられない状況にあります。一方で、新耐震基準の建物は 13 施設中 10 施設（1.4 万㎡（74%））となっており、長寿命化改修コストの低減が期待されますので、旧耐震基準の建物と合わせて、今後の対応策について検討します。

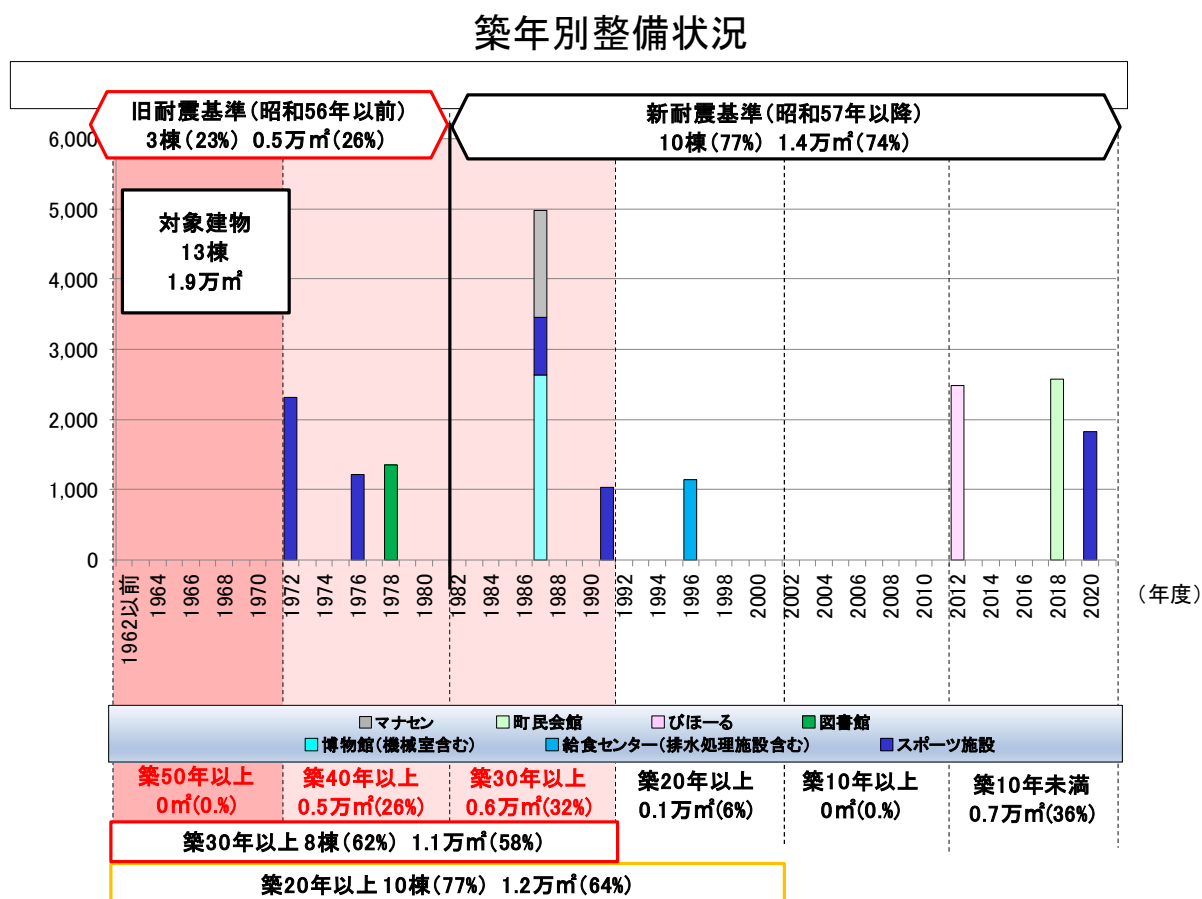


図 4-2 築年別整備状況

※文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」付属エクセルソフトにより作成

4-2 社会教育施設等の運営・活用状況

4-2-1 施設の概要

【マナビティーセンター】

①施設の概要

マナビティーセンターは、町民の地域活動を促進し、生活・文化の向上と福祉の増進を図るため、旧コンピューター専門学校校舎を改修し、2001年4月に供用開始となりました。最大180人を収容できる大研修室、4つの研修室、陶芸室、木工芸室、手工芸室等で構成されており、自主的に運営される約50の団体・サークルにより、手工芸、合唱、ダンス等の各種サークル活動が実施されているほか、様々なテーマを取り上げた講座も開催されており、社会教育活動の拠点施設となっています。

また、学校・地域・家庭と連携した巡視活動や啓発活動など、様々な取り組みを実施している青少年健全育成活動の拠点施設（青少年育成センター）としての役割も担っています。

②施設関連経費の推移

2018年7月に町民会館の改築が完了したことに伴い、施設の機能を一部移転した関係で、光熱水費の減少傾向が見受けられますが、それ以外の経費については、概ね例年どおりの推移となっています。なお、2016年度から2020年度までの施設関連経費の平均は、10,102千円となっています。

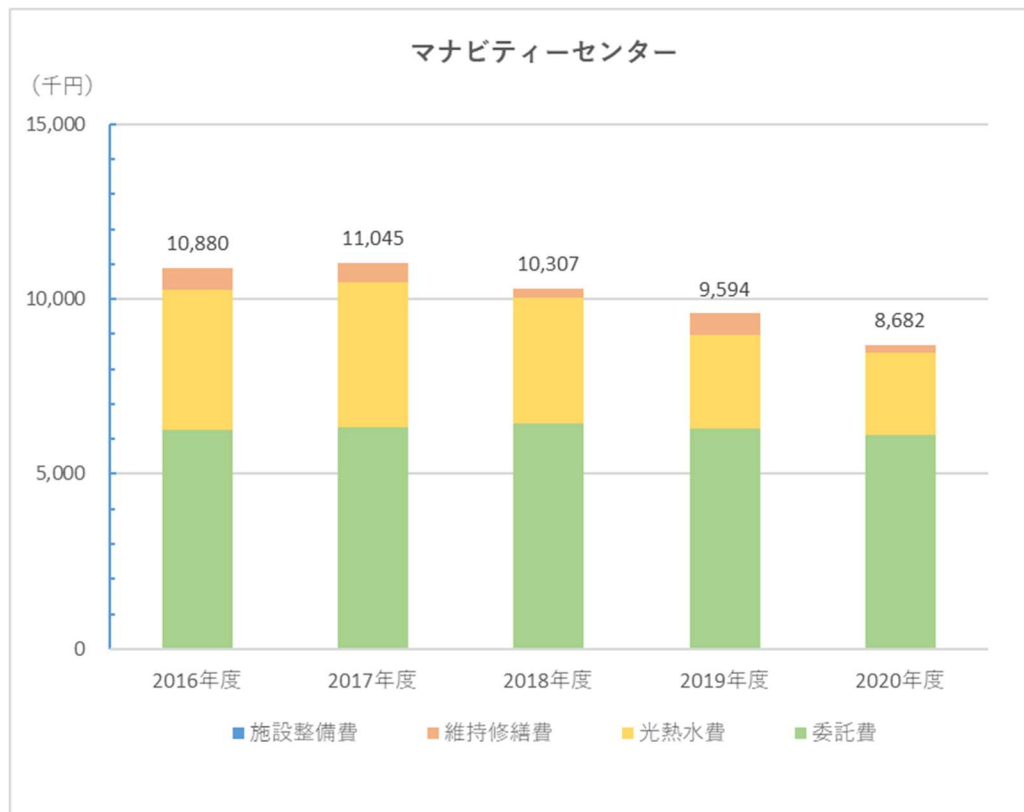
表 4-2 施設関連経費の推移

【マナビティーセンター】		単位：千円			
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設整備費	0	0	0	0	0
維持修繕費	599	568	279	600	225
光熱水費	4,024	4,132	3,580	2,688	2,346
委託費	6,257	6,345	6,448	6,306	6,111
計	10,880	11,045	10,307	9,594	8,682

施設整備費：1件100万円以上の改修・修繕に係る費用

維持修繕費：1件100万円未満の維持修繕に係る費用

図 4-3 施設関連経費の推移



③施設の利用状況

近年、年間利用者数は 30,000 人台で推移していましたが、2018 年 7 月に町民会館の改築が完了したことに伴い、これまで施設を利用していた一部の団体・サークルの活動拠点が移転したため、利用者数の減少が見受けられます。

さらに、2020 年は新型コロナウイルス感染対策のため、施設を一時休館したことや各団体・サークルも活動を自粛していたことなどが影響し、利用者数が大きく減少しています。

表 4-3 施設利用状況の推移

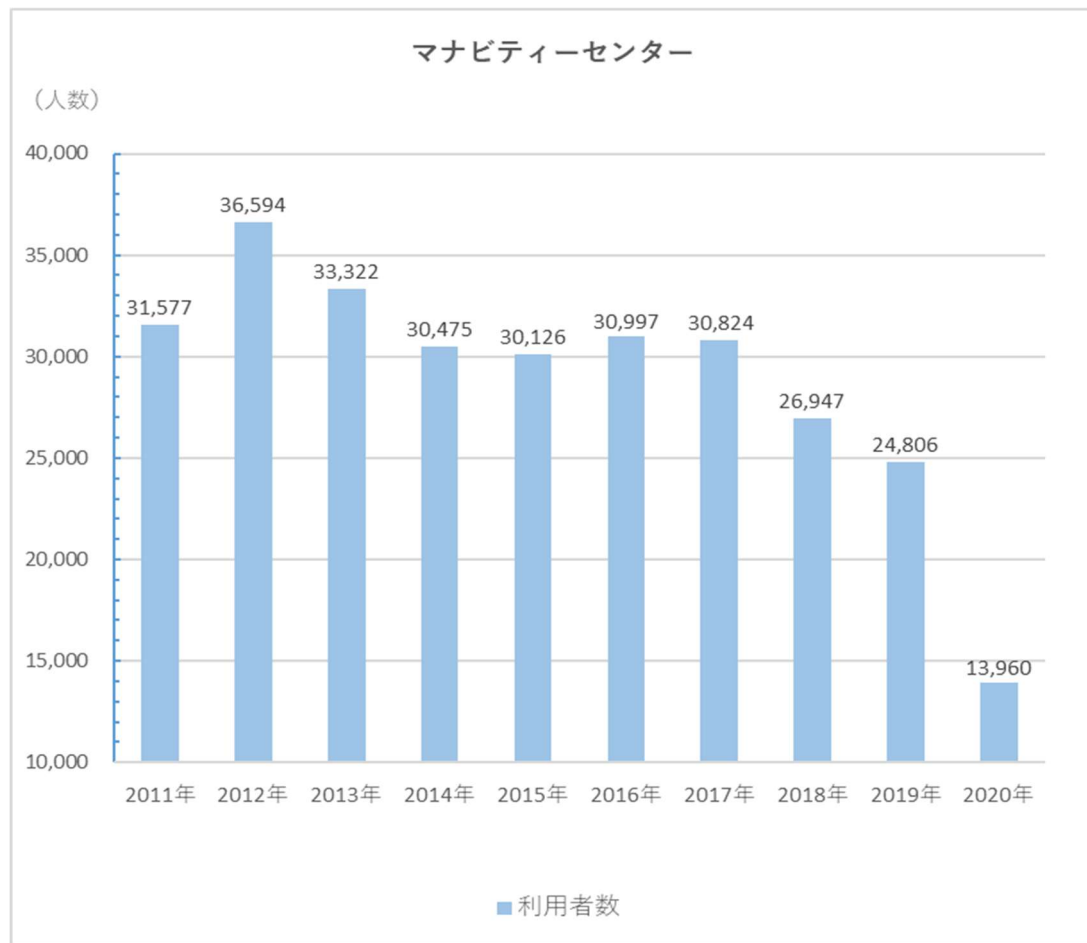
【マナビティーセンター】

単位：人

利用者数	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	31,577	36,594	33,322	30,475	30,126
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	30,997	30,824	26,947	24,806	13,960

※新型コロナウイルス感染対策のため、2020年2月29日～3月19日及び4月18日～5月25日まで休館
(2020年3月21日～3月31日は一部休館)

図 4-4 施設利用状況の推移



【図書館】

①施設の概要

現在の図書館は、1979年3月31日に新築開設し、42年目を迎える施設になります。図書の貸出冊数は、近年減少傾向にはあるものの、年間10万冊以上に上っており、一般・子どもを対象にした各種イベント開催のほか、2階ギャラリーを利用した展示発表や作品展、視聴覚室を利用した映画鑑賞や講座の開催、談話室を利用したサークル活動など、多目的な利用もできる施設として、多くの町民の方に利用されています。

一方で、図書の分散保管や施設の老朽化に伴う屋根、暖房、給排水設備等の大きな修繕に加え、施設の狭隘化や書架の照度不足など、多くの課題が山積している状況となっていることから、新たな図書館整備に向けた検討を進めている状況になっています。

②施設関連経費の推移

2016年度から2020年度における施設関連経費は、年間約9,500千円から12,000千円で推移しており、5年間の平均は約10,700千円となっています。

経費の内訳を見ますと、光熱水費が最も高く5年間の平均は8,170千円となっており、電気暖房による電気料が大半を占めています。次に高いのは委託費となっており、5年間の平均は約2,160千円となっています。維持修繕費については、必要最小限の小破修繕を行った経費となります。

表 4-4 施設関連経費の推移

【図書館】

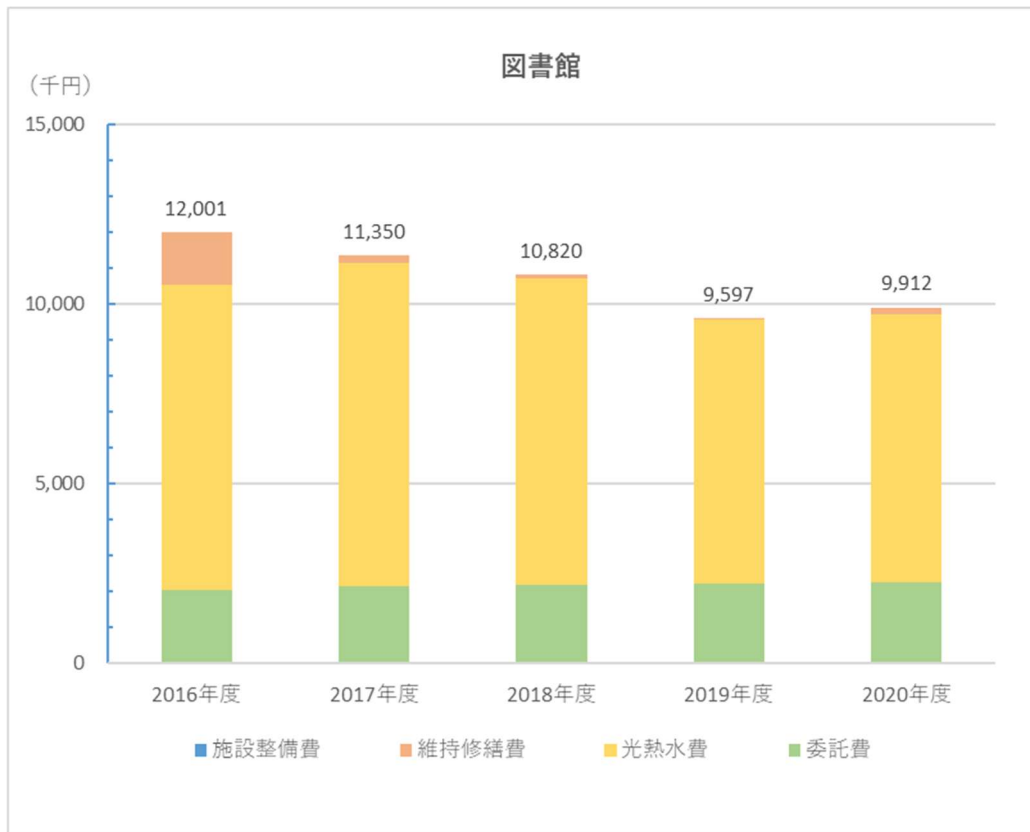
単位：千円

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設整備費	0	0	0	0	0
維持修繕費	1,454	207	99	19	184
光熱水費	8,500	9,012	8,542	7,369	7,468
委託費	2,047	2,131	2,179	2,209	2,260
計	12,001	11,350	10,820	9,597	9,912

施設整備費：1件100万円以上の改修・修繕に係る費用

維持修繕費：1件100万円未満の維持修繕に係る費用

図 4-5 施設関連経費の推移



③施設の利用状況

図書の貸出冊数は、直近 10 年間で約 4.5 万冊減少しており、年々減少傾向にあります。なお、10 年間の平均貸出冊数は、約 15 万冊となっています。

表 4-5 施設利用状況の推移

【図書館】		単位：冊			
貸出冊数	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	166,804	166,169	167,382	159,238	152,566
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	148,533	149,760	143,601	138,374	120,185

図 4-6 施設利用状況の推移



【博物館】

①施設の概要

美幌博物館は、1987年に先人の勇気と英知に学び、未来へ向かう子供たちのために設置された総合博物館です。ふるさと美幌町の自然、歴史、美術に多くの町民が関心を持ち、理解を深めてもらえるよう、調査研究活動、教育普及活動、資料保管活動等を実施しています。常設展示や年5回の特別展・企画展のほかに、博物館講座、プチ工房等の様々な講座教室を実施しており、ここ数年は、年間来館者数が1万人を超えるまでになっています。

②施設関連経費の推移

1987年の竣工から30年以上が経過し、博物館の老朽化が著しいため、年次計画を立て修繕を行っている関係で、施設整備費・維持修繕費が増加傾向にあり、今後は、年間15,000千円以上で推移する見込みとなっています。それ以外の経費については、概ね例年どおりの推移となっています。なお、2016年度から2020年度までの施設関連経費の平均は、21,823千円となっています。

表 4-6 施設関連経費の推移

【博物館】

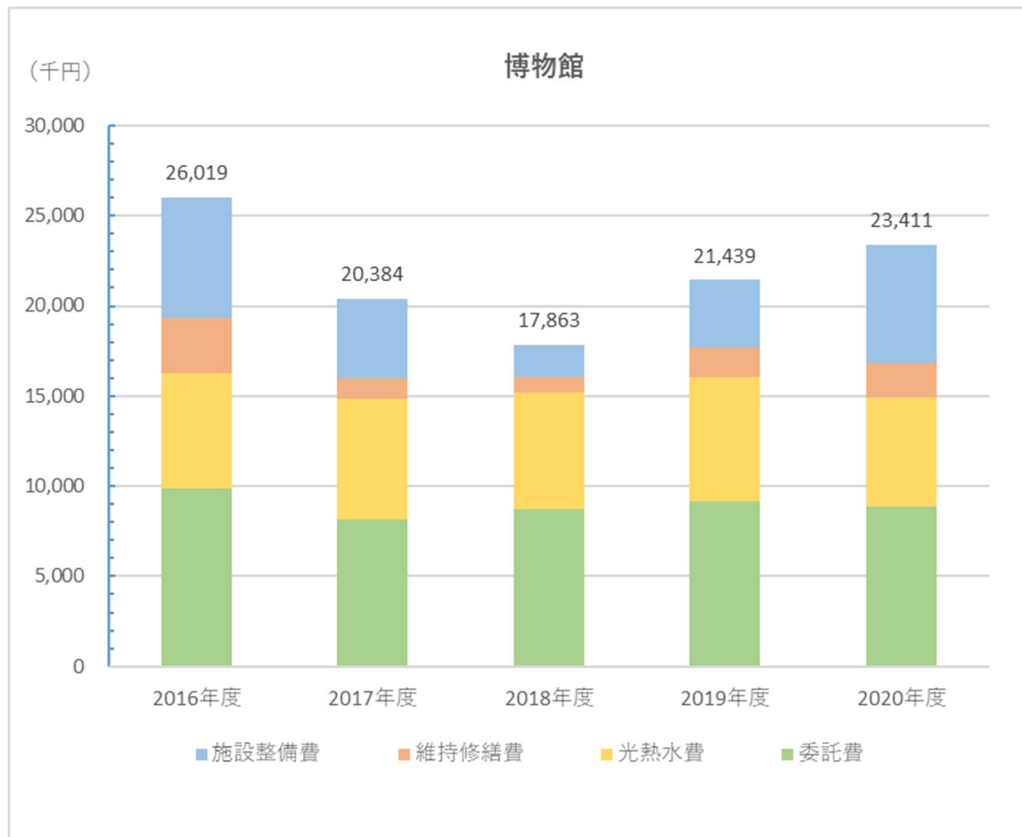
単位：千円

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設整備費	6,728	4,406	1,836	3,726	6,545
維持修繕費	3,044	1,140	854	1,646	1,981
光熱水費	6,346	6,658	6,474	6,883	5,993
委託費	9,901	8,180	8,699	9,184	8,892
計	26,019	20,384	17,863	21,439	23,411

施設整備費：1件100万円以上の改修・修繕に係る費用

維持修繕費：1件100万円未満の維持修繕に係る費用

図 4-7 施設関連経費の推移



③施設の利用状況

近年、利用者数は増加傾向にあり、2017～2018年は1万人を超えていましたが、2020年は新型コロナウイルス感染対策の影響もあり、減少しております。

表 4-7 施設利用状況の推移

【博物館】		単位：人			
利用者数	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	5,924	7,457	6,427	6,338	8,055
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	9,234	11,364	10,238	9,214	6,464

※新型コロナウイルス感染対策のため、2020年2月29日～3月19日及び4月18日～5月25日まで休館

図 4-8 施設利用状況の推移



【町民会館・びほーる】

①施設の概要

町民会館は、これまで地域交流や芸術文化活動の拠点施設として利用されてきましたが、1969年の供用開始から半世紀以上が経過し、施設の老朽化・耐震化等の問題が顕著に現れるとともに、バリアフリー化やエレベーター設置など、誰もが利用しやすい環境整備が望まれていたことから、2014年に改築事業に着手し、2018年9月に新規供用開始となりました。最大200人を収容できる中ホール、小ホール、8つの会議室等で構成されているほか、舞台照明、音響、可動ステージ等の設備も充実していることから、多くの団体・サークル等の発表会や練習、会議の場として利用されています。また、配膳室も完備されていることから、各種宴会等の会場としての利用も多くなっています。

町民会館大ホール「びほーる」は、町民の芸術・文化環境の向上を図ることを目的として、2012年8月に供用開始となりました。499の客席を備えるホール、ギャラリースペース、3つの楽屋等で構成されており、芸術文化鑑賞事業として、一流の出演者を招へいしての演劇や公演等を開催しているほか、全国規模の大会や文化祭等のイベント会場、文化連盟加盟団体を中心とした多くの団体・サークル等の発表会や練習の場として利用されています。

②施設関連経費の推移

2018年度に町民会館の改築が完了したことに伴い、清掃業務内容の拡大や新たに冷暖房設備保守点検業務等の経費が追加されたことで委託費が増加しています。この他に、町民会館改築費として1,222,344千円（2016～2018年度）の経費が別途掛かっています。なお、2016年度から2020年度までの施設関連経費の平均は、52,297千円となっています。

表 4-8 施設関連経費の推移

【町民会館・びほーる】

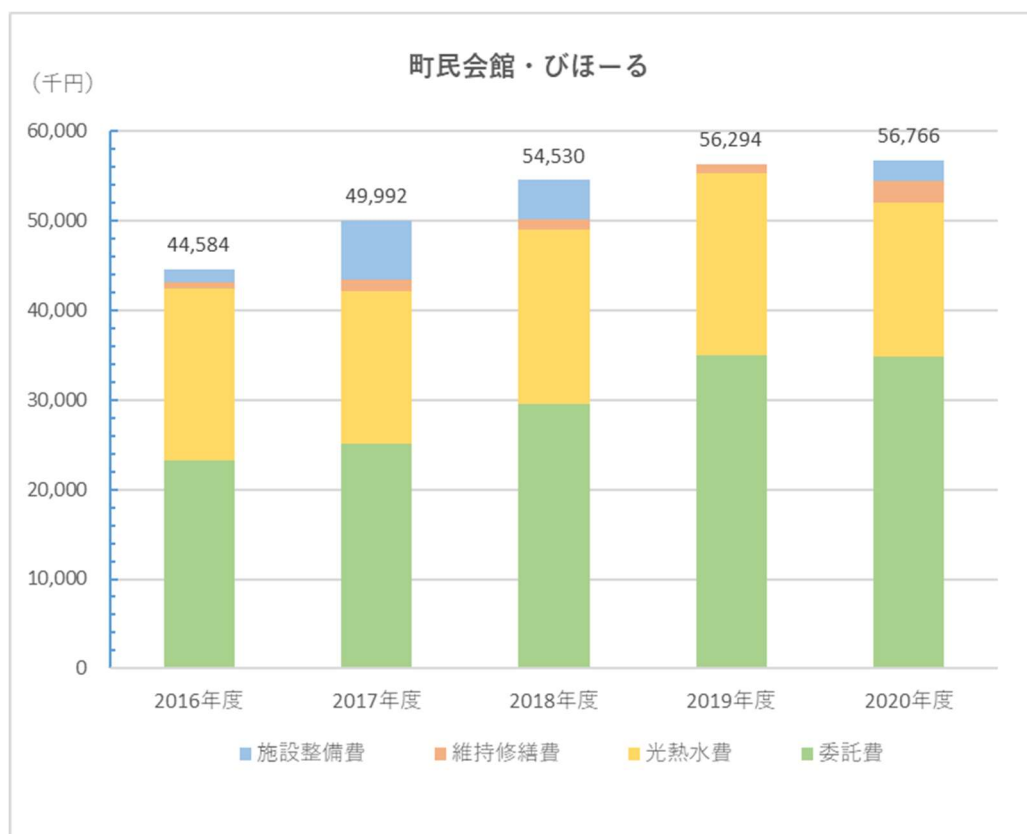
単位：千円

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設整備費	1,512	6,631	4,417	0	2,332
維持修繕費	622	1,193	1,093	1,051	2,394
光熱水費	19,235	17,038	19,502	20,277	17,212
委託費	23,215	25,130	29,518	34,966	34,828
計	44,584	49,992	54,530	56,294	56,766

施設整備費：1件100万円以上の改修・修繕に係る費用 ※町民会館改築に係る費用は除く

維持修繕費：1件100万円未満の維持修繕に係る費用

図 4-9 施設関連経費の推移



③施設の利用状況

びほーる供用開始後、多くの町民の方に利用されており、町民会館改築期間を除き、年間利用者は延べ 70,000 人前後で推移していましたが、2020 年は新型コロナウイルス感染対策による施設の一時休館や事業・イベント（コンサート、発表会、式典、講習会等）の中止、各団体・サークルが活動を自粛したことなどが影響し、利用者数が大きく減少しています。

表 4-9 施設利用状況の推移

【町民会館・びほーる】

単位：人（延べ）

利用者数	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	31,818	59,084	71,640	67,712	65,654
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	40,487	28,042	48,653	70,640	21,129

※町民会館（第1ホール）解体に伴う一部施設利用停止（2011年1月10日～2012年8月18日）

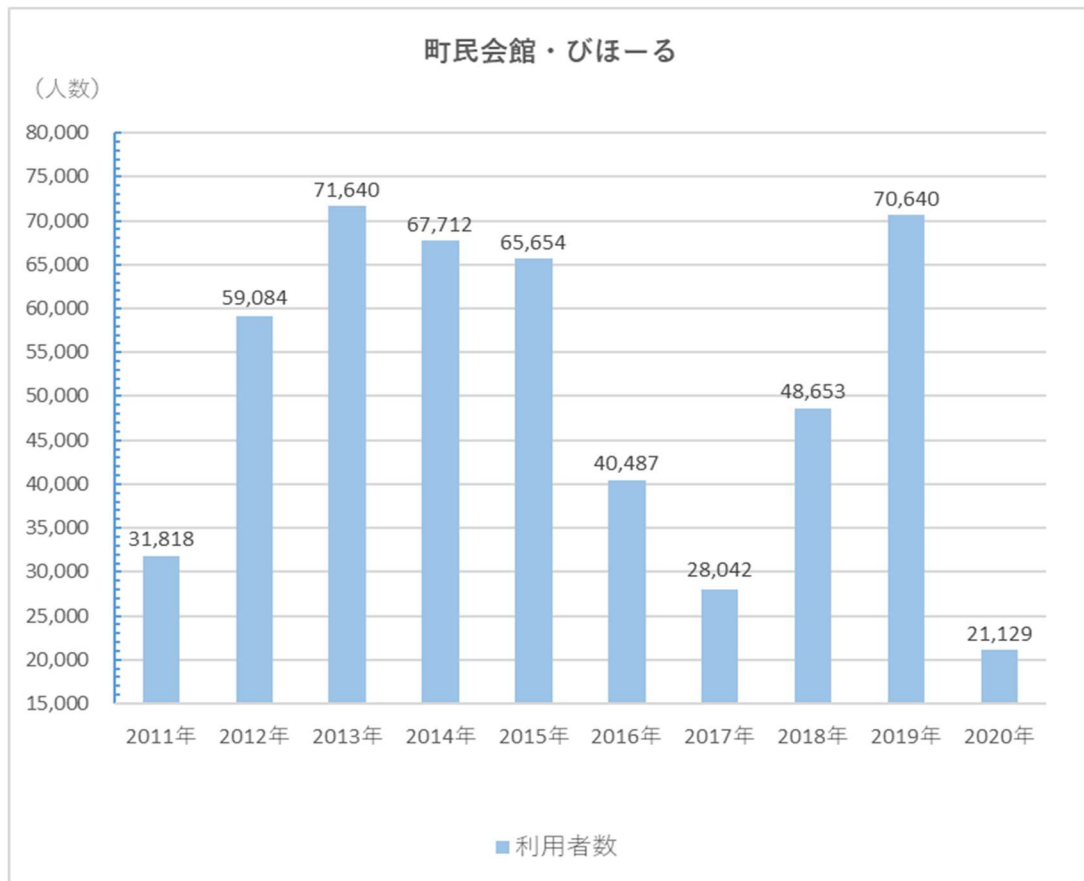
※びほーる供用開始（2012年8月19日）

※町民会館改築期間（2016年9月21日～2018年7月12日）

※町民会館新館供用開始（2018年9月1日）

※新型コロナウイルス感染対策のため、2020年2月29日～3月19日及び4月18日～5月25日まで休館

図 4-10 施設利用状況の推移



【スポーツセンター、トレーニングセンター、あさひ体育センター、B & G海洋センター、サニーセンター】

①施設の概要

スポーツセンターは、1971年に建築され、バスケットボールやバレーボール等の各種スポーツ活動を始め、施設規模を生かしての全道規模の競技大会やスポーツ合宿、レクリエーション活動など、多くの団体や個人の方に利用されています。

また、2018年度には、構造躯体の健全化に対応した耐震化改修を含む施設の大規模改修が行われ、より安心・安全に利用可能な施設となっています。

トレーニングセンターは、スポーツセンターの補完施設として、1976年に供用開始されました。大研修室、調理実習室、トレーニングルーム等で構成されており、各種スポーツ教室等の事業の展開、トレーニングルームを利用した競技力の向上や体力づくりなど、多くの団体や個人の方に利用されています。

あさひ体育センターは、1988年に勤労者体育センターとして建築され、アリーナ半面には、常時柔道畳が敷き詰められ、主に武道場として使用可能な施設となっています。高齢者によるミニバレーや卓球のほか、青少年による剣道・柔道・合気道等の各種武道の活動拠点として、広く健康づくりのため利用されています。

B & G海洋センターは、1991年に公益財団法人B & G（ブルーシー・アンド・グリーンランド）財団により建設され、1994年に無償譲渡を受けた施設です。一般プール（25m・6コース）のほか、幼児用プール（60 m²）で構成されており、毎年5月から10月までの期間において、幼稚園、保育園、水泳少年団といった団体や個人の方に利用されています。

屋内多目的運動場「サニーセンター」は、以前よりあった室内ゲートボール場の設置要望などを受けて検討がなされ、冬季間のスポーツ活動や多目的に利用できる施設として、2019年に工事着手し、2020年11月に供用開始されました。1階のアリーナは、ゲートボール、フットサル、テニス、ペタンク等のほか、野球の内野練習にも利用することが可能で、2階部分は、ランニング、スタート練習、ボルダリング等ができる施設となっており、子どもや高齢者の健康づくりのため利用されています。

②施設関連経費の推移

給湯ボイラーの更新(2016年度)やバイオマスボイラー循環ポンプの更新(2017年度)など、設備の老朽化に伴う施設整備費・維持修繕費以外に、スポーツセンター耐震改修費として249,372千円(2017～2018年度)、屋内多目的運動場「サニーセンター」建設費として731,715千円(2017～2020年度)の経費が別途掛かっています。光熱水費は、改修工事や新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館等が影響し、経費が減少しています。なお、2016年度から2020年度までの施設関連経費の平均は、31,718千円となっています。

表 4-10 施設関連経費の推移

【スポーツセンター、トレーニングセンター、あさひ体育センター、B&G海洋センター、サニーセンター】 単位：千円

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設整備費	1,890	0	0	0	0
維持修繕費	918	1,327	385	348	614
光熱水費	6,479	6,855	5,510	4,887	4,896
委託費	23,966	23,366	24,576	25,687	26,884
計	33,253	31,548	30,471	30,922	32,394

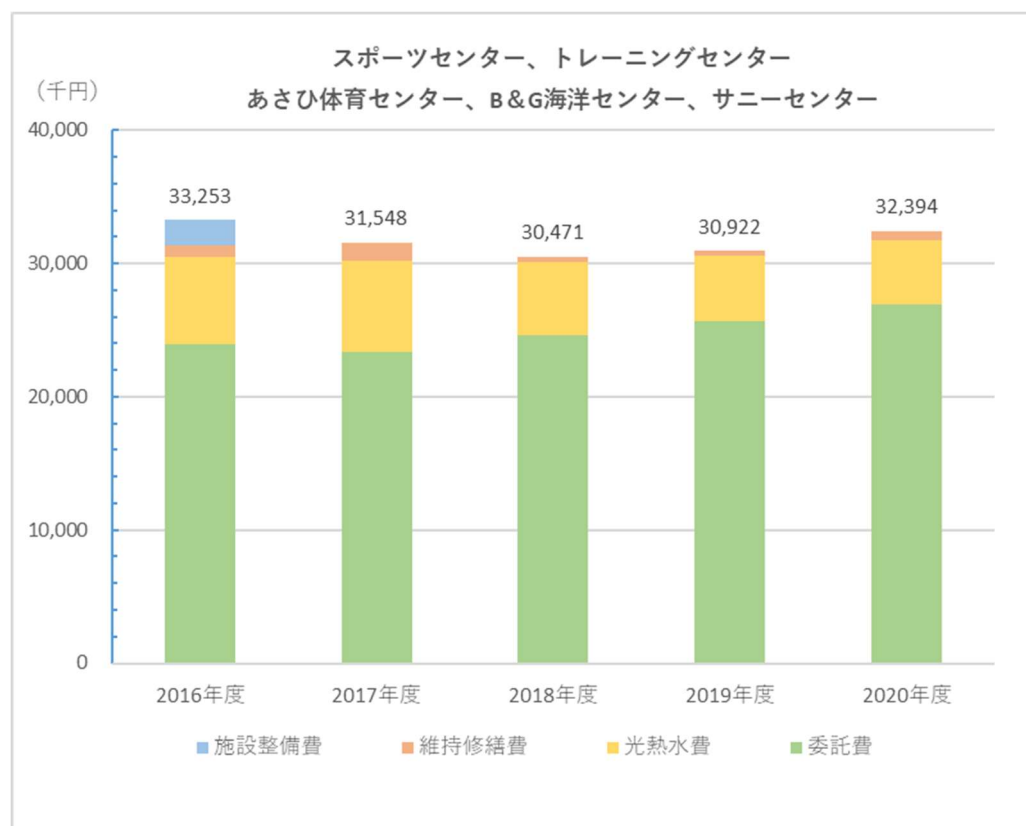
施設整備費：1件100万円以上の改修・修繕に係る費用

※スポーツセンター耐震化改修に係る費用は除く。

維持修繕費：1件100万円未満の維持修繕に係る費用

※サニーセンター建設に係る費用は除く。

図 4-11 施設関連経費の推移



③施設の利用状況

各施設とも人口減少や高齢化社会等の影響により、施設の利用人数は、やや減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響による大会・事業の中止や活動の自粛等により、2020年は大きく利用者が落ち込んでいます。

また、スポーツセンターは、施設の改修工事による休館のため、2018年から2019年にかけて利用者が減少しています。

表 4-11 施設利用状況の推移

【スポーツセンター】

単位：人

利用者数	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	37,044	32,859	34,124	32,486	35,001
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	34,581	36,332	18,368	24,438	16,321

【トレーニングセンター】

単位：人

利用者数	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	21,146	21,562	19,338	16,856	18,168
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	19,467	19,964	17,882	20,271	13,244

【あさひ体育センター】

単位：人

利用者数	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	16,940	16,637	14,918	13,769	13,897
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	13,338	13,268	14,798	13,590	9,747

【B&G海洋センター】

単位：人

利用者数	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	10,711	8,762	9,116	9,376	10,883
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	10,512	9,846	9,958	9,279	4,724

【サニーセンター】

単位：人

利用者数	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
					4,055

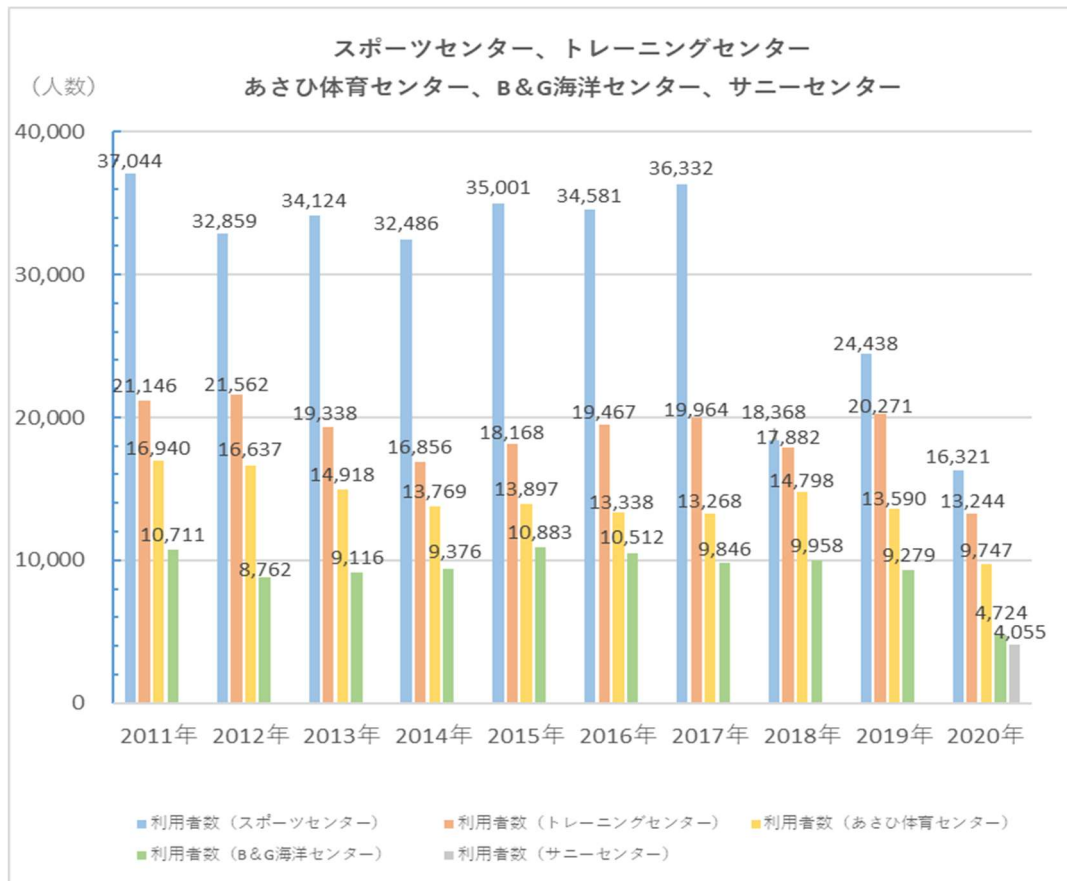
※新型コロナウイルス感染対策のため、2020年2月29日～3月31日及び4月18日～5月25日まで休館

(トレーニングルームは5月31日まで)

※スポーツセンター耐震改修工事期間(2018年6月25日～2019年3月15日)

※サニーセンター供用開始(2020年11月1日)

図 4-12 施設利用状況の推移



【給食センター】

①施設の概要

本町における学校給食は、1957年に古梅小学校から自校給食方式が開始され、以後、美幌小学校等でも導入されてきましたが、献立内容、経費負担、施設設備等に学校間格差が生じた関係で問題となり、それらを解消するため、1964年9月に共同調理場方式として学校給食センターが竣工し、同年12月から給食の提供が開始されました。その後、給食を取り巻く食事環境がパンから米飯中心の献立に変わるなど大きく変化したこと、施設の老朽化による衛生管理や調理作業に支障をきたすようになったことなどから、1997年4月に現在地に新築移転し、現在は、小学校3校と中学校2校の計5校に対して給食の提供を行っています。

②施設関連経費の推移

施設の老朽化に伴い、2016年度は屋根全般の改修、2017年度は空調設備の大規模修繕、2020年度は冷却塔の更新など、施設整備に多額の費用を要するため、年次計画を立て整備を行っています。維持修繕費については、経年劣化による調理場内やボイラーの修繕経費となっています。その他の経費は、ほぼ例年どおりで推移しています。

表 4-12 施設関連経費の推移

【給食センター】

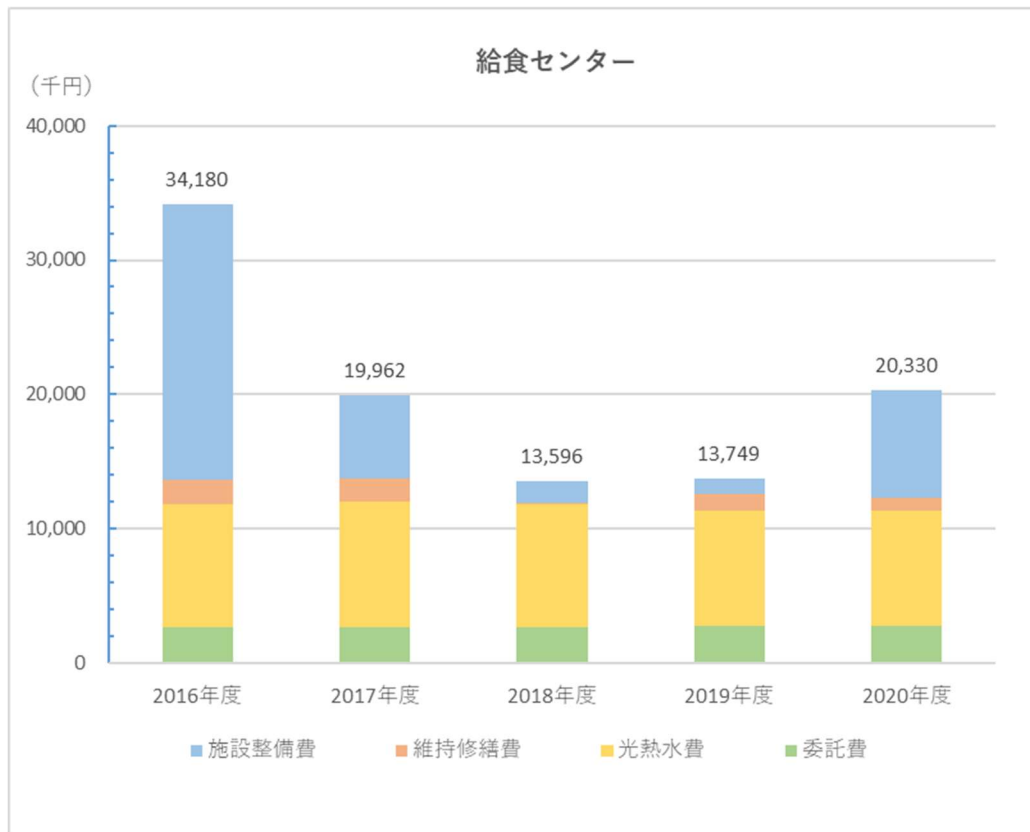
単位：千円

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設整備費	20,512	6,264	1,674	1,113	8,037
維持修繕費	1,839	1,652	104	1,264	978
光熱水費	9,120	9,337	9,109	8,638	8,556
委託費	2,709	2,709	2,709	2,734	2,759
計	34,180	19,962	13,596	13,749	20,330

施設整備費：1件100万円以上の改修・修繕に係る費用

維持修繕費：1件100万円未満の維持修繕に係る費用

図 4-13 施設関連経費の推移



③施設の利用状況

全体的には、児童・生徒数の減少により、緩やかにではありますが年々減少しています。なお、2019～2020 年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休校や分散登校などの措置がとられたため、給食提供件数が少なくなっています。

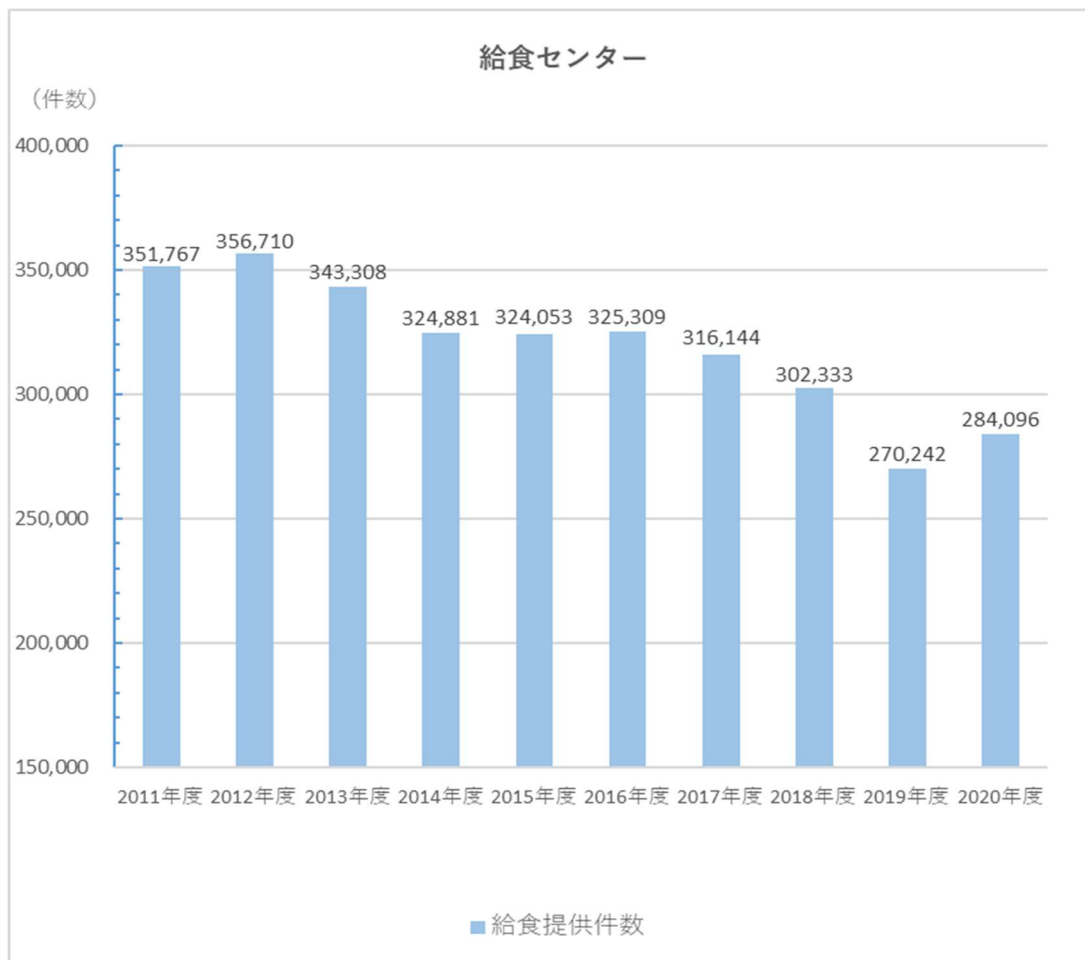
表 4-13 施設利用状況の推移

【給食センター】

単位：回

給食提供件数	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	351,767	356,710	343,308	324,881	324,053
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	325,309	316,144	302,333	270,242	284,096

図 4-14 施設利用状況の推移



4-3 社会教育施設等の老朽化状況

4-3-1 構造躯体の健全性評価及び構造躯体以外の劣化状況評価

社会教育施設等の老朽化状況評価については、構造躯体の健全性調査及び構造躯体以外の劣化状況現場調査の2つに分けて実施しています。

(1) 構造躯体の健全性評価

長寿命化の実施方針を立てるため、次の基準に基づき、施設ごとに構造躯体の健全性を評価しています。

- ・旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が 13.5N/mm^2 以下のもの及び圧縮強度が不明なものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とします。
- ・旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物については、現地調査結果を基に判断し、概ね建築後40年以上で腐食や劣化の著しいものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とします。
- ・上記以外は、試算上の区分を「長寿命化」とします。

(2) 構造躯体以外の劣化状況評価

2021年3～5月にかけて各施設において実施した目視による調査（屋根・屋上、外壁）及び全面的な改修年からの経過年数による調査（内部仕上げ、電気設備、機械設備）に基づき、A、B、C、Dの4段階で評価しています。

また、健全度については、各施設の5つの部位の劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標となっており、数値が小さいほど建物の劣化が進行していることを示しています。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

部位の評価点

評価点	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上	22.4
4 電気設備	8
5 機械設備	7.3
合計	60

健全度

総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷60

(出典：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」)

※現場調査を実施した屋根・屋上は、漏水の有無、防水層の破断、損傷、表面の劣化、錆や塗装の剥がれ等を判断材料に評価しています。

※外壁は、鉄筋の腐食に伴った剥落、浮き、開口部付近等のひび割れ本数、塗装のふくれ・割れ・剥がれ、シーリングの劣化状況等を判断材料に評価しています。

表 4-14 劣化状況評価一覧

建物情報一覧表

建物情報一覧表

築30年以上

基準

2021

A

概ね良好

C

広範囲に劣化

B

部分的に劣化

D

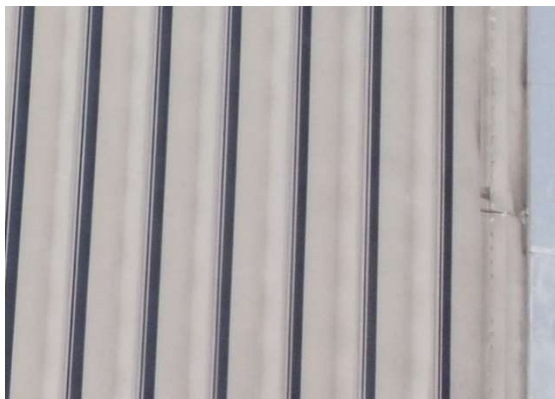
早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価						備考	
施設名	構造	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)		
		種別	用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)								試算上の区分
マナビティーセンター	鉄筋コンクリート造	社会教育施設	生涯学習センター	RC	2	1,525	1987	S62	34	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
図書館	鉄骨造	社会教育施設	図書館	S	2	1,358	1978	S53	43	旧	-	-	-	-	要調査	C	C	C	C	C	40	
博物館	鉄筋コンクリート造	社会教育施設	博物館	RC	2	2,546	1987	S62	34	新	-	-	-	-	長寿命	D	C	B	B	B	59	
博物館(機械室)	コンクリートブロック造	社会教育施設	博物館	CB	1	96	1987	S62	34	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
町民会館	鉄骨造	文化施設	町民会館	S	3	2,576	2018	H30	3	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
びほーる	鉄骨鉄筋コンクリート造	文化施設	町民会館	SRC	2	2,485	2012	H24	9	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	
スポーツセンター	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造	社会体育施設	スポーツ施設	S/RC	2	2,317	1972	S47	49	旧	済	済	H25	18	長寿命	B	B	B	C	C	66	
トレーニングセンター	鉄骨造	社会体育施設	スポーツ施設	S	2	1,212	1976	S51	45	旧	済	-	H25	21	長寿命	D	C	C	C	C	37	
あさひ体育センター	鉄骨造	社会体育施設	スポーツ施設	S	1	821	1987	S62	34	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77	
B&G海洋センター	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造	社会体育施設	スポーツ施設	S/RC	1	1,044	1991	H3	30	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
サニーセンター	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	社会体育施設	スポーツ施設	SRC/S	2	1,832	2020	R2	1	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
給食センター	鉄筋コンクリート造	学校教育施設	給食センター	RC	1	1,047	1996	H8	25	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77	
給食センター(排水処理施設)	鉄筋コンクリート造	学校教育施設	給食センター	RC	1	90	1996	H8	25	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	

注：劣化状況評価は 2021 年 3～5 月にかけて実施した劣化状況調査（現地調査）に基づく

（3）施設の劣化状況（屋根・屋上、外壁）

【マナビティーセンター】



屋根：部分的に劣化（劣化度 B）

※色褪せ、損傷が見られる

※玄関スロープ屋根で雨漏りが発生している



外壁：部分的に劣化（劣化度 B）

※ひび割れ、亀裂が見られる

【図書館】



屋根：広範囲に劣化（劣化度C）

※色褪せ、損傷が見られる

※降雨時に雨漏りが発生している



外壁：広範囲に劣化（劣化度C）

※ひび割れ、亀裂が見られる

【博物館】



屋根：早急に対応する必要がある（劣化度D）

※強風時に銅板剥落の危険性がある



外壁：広範囲に劣化（劣化度C）

※ひび割れ、亀裂が見られる

【博物館（機械室）】



屋根：広範囲に劣化（劣化度C）

※ひび割れ、亀裂、損傷が見られる



外壁：広範囲に劣化（劣化度C）

※ひび割れ、亀裂が見られる

【町民会館】



屋根：概ね良好（劣化度A）

※特に異常箇所は見られない



外壁：概ね良好（劣化度A）

※特に異常箇所は見られない

【びほーる】



屋根：部分的に劣化（劣化度B）

※一部防水層に膨れがみられる



外壁：部分的に劣化（劣化度B）

※ひび割れ、亀裂が見られる

【スポーツセンター】



屋根：部分的に劣化（劣化度B）

※色褪せ、損傷が見られる

※2009 年度改修

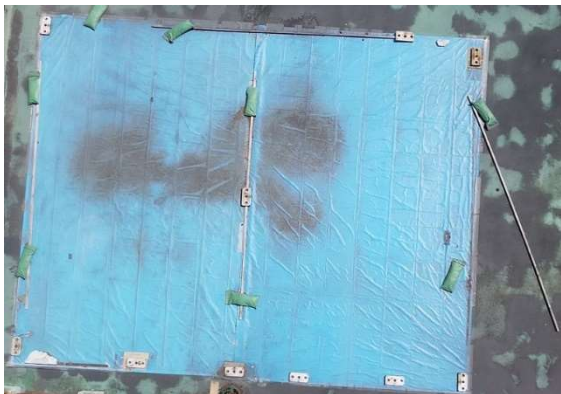


外壁：部分的に劣化（劣化度B）

※ひび割れ、亀裂が見られる

※2009 年度改修

【トレーニングセンター】



屋根：早急に対応する必要がある（劣化度D）

※防水層損傷箇所が多数見られる

※ブルーシートで応急対応している



外壁：広範囲に劣化（劣化度C）

※ひび割れ、亀裂が見られる

【あさひ体育センター】



屋根：概ね良好（劣化度A）

※特に異常箇所は見られない

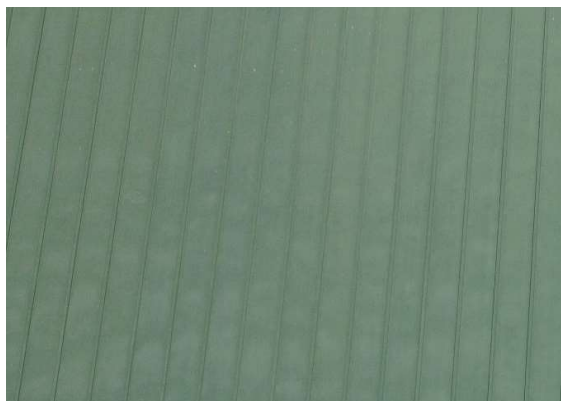
※2014 年度改修



外壁：部分的に劣化（劣化度B）

※ひび割れ、亀裂が見られる

【B & G 海洋センター】



屋根：部分的に劣化（劣化度B）

※色褪せ、損傷が見られる



外壁：部分的に劣化（劣化度B）

※ひび割れ、亀裂が見られる

【サニーセンター】



屋根：概ね良好（劣化度A）

※特に異常箇所は見られない



外壁：概ね良好（劣化度A）

※特に異常箇所は見られない

【給食センター】



屋根：概ね良好（劣化度A）

※特に異常箇所は見られない

※2016 年度改修



外壁：部分的に劣化（劣化度B）

※ひび割れ、亀裂が見られる

【給食センター（排水処理施設）】



屋根：部分的に劣化（劣化度B）

※一部損傷が見られる



外壁：部分的に劣化（劣化度B）

※ひび割れ、亀裂が見られる

第5章 整備の基本的な方針等

5-1 社会教育施設等における整備の基本的な方針等

5-1-1 「美幌町社会教育施設等長寿命化計画」における基本方針

美幌町公共施設等総合管理計画の「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」を踏まえ、本計画は、以下の3つを基本的な方針として設定します。

①町民ニーズに対応した施設の有効活用

【美幌町公共施設等総合管理計画】

○社会情勢の変化などにより、常に変化し続ける町民ニーズを的確に把握するため、幅広い層の声を聴くなどのコミュニケーションを図ります。

○町民ニーズとサービス提供のミスマッチを減らすことで、効率のよい公共施設の運営を実現します。



【美幌町社会教育施設等長寿命化計画】

○多種多様化する社会的ニーズに対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討します。

○町民や各関係団体などからの要望を聞き入れながら、すべての方が利用しやすい施設環境づくりを目指します。

②適正な施設規模の設定

【美幌町公共施設等総合管理計画】

○人口推計や財政状況などを踏まえ、目標値を定め、計画的に施設総量の最適化（複合化、多機能化、統合、広域化、廃止等）を図ります。

○公共施設は、地域生活を支える社会基盤として重要な役割を担っているため、施設の長寿命化を含め、それぞれの個別計画に基づいて維持していきます。



【美幌町社会教育施設等長寿命化計画】

○施設の改築や大規模改修の際は、将来の人口数の見通しや利用状況、周辺施設の配置状況などを勘案しながら、適切な施設規模や配置について検討します。

○施設ごとに機能や役割、利用目的、利用者層に特徴があり、相互に補完し合うことで地域活動を支える重要な拠点施設となっていることから、それぞれの整備計画に基づき、適切に維持していきます。

③予防保全による施設長寿命化の推進

【美幌町公共施設等総合管理計画】

○耐震補強や点検の実施により、安全性を確保します。
○既存の施設を長寿命化し、極力長く使えるようにします。
○不具合発生の都度修繕を行う「事後保全」から、不具合が起こる前に計画的に点検、保守、修繕する「予防保全」への転換を目指します。



【美幌町社会教育施設等長寿命化計画】

○定期的な点検によって施設の現況を正確に把握するとともに、適切な維持管理・修繕を効果的に実施していくことで、施設を良好な状態で維持し、長寿命化を図ります。
○本計画に基づき、必要な修繕・改修を着実に実施します。
○安全・安心な施設を確保するため、維持管理方針を「事後保全型」から「予防保全型」へ転換します。

5-1-2 社会教育施設等の規模・配置計画等の方針

本計画における社会教育施設等の規模・配置計画等の方針については、社会教育施設等の運営・活用状況（前述 4-2）、社会的ニーズ、更新に係る費用の見込み等に基づき、施設の在り方について検討した結果、計画的な改修や修繕による長寿命化を図ることによって、現在の施設を維持することが可能であると試算されることから、基本的にこれまでの施設の規模を維持することとします。

ただし、今後の人口推移や社会的状況の変化などに応じて、関係団体や地域の方と検討を行い、各施設の特徴等を踏まえたうえで、他用途との併用も視野に入れた複合化等について、別途検討することとします。

5-1-3 目標使用年数、改修周期の設定

本計画対象施設は、目標使用年数を 80 年以上として設定し、40 年目を目途に機能向上を図る長寿命化改修の実施を検討します。また、20 年・60 年目を目途に原状回復等を図る予防保全的な改修の実施についても検討します。ただし、すでに建築から年数が経過し、老朽化が著しい施設については、財政状況や費用対効果等を検証し、改築、長寿命化改修の実施の有無について、別途検討します。

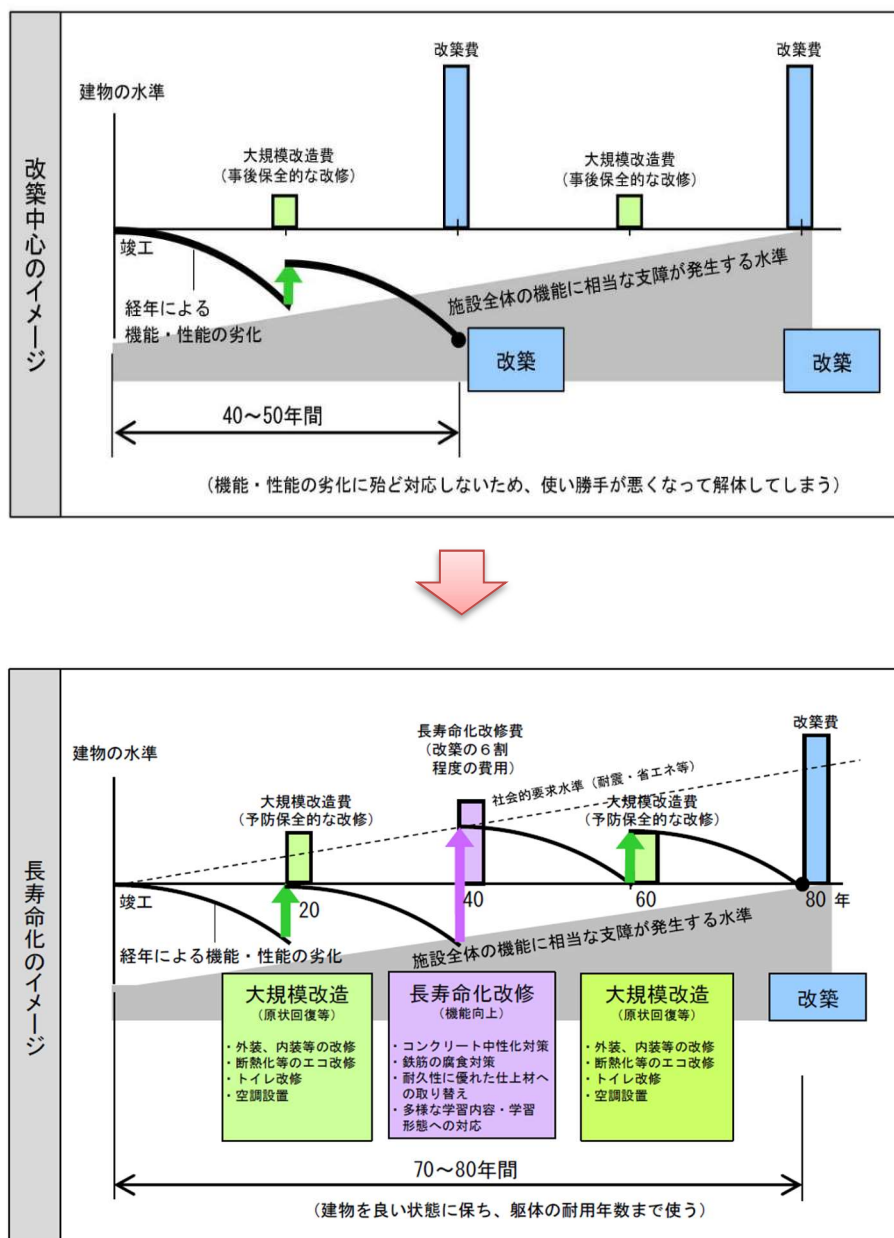


図 5-1 改築中心から長寿命化への転換イメージ

※文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より転載

第6章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等

6-1 改修等の整備水準

施設に求められる機能や役割等により、施設整備の水準は異なりますが、構造体の長寿命化や電気・水道等のライフラインの更新はもとより、防災機能、耐震化等の安全面、機能面、環境面等について、現代の社会的ニーズとして社会教育施設等に求められる整備水準を、次のとおり整理します。

分類	部位	整備水準
外部仕上げ	屋根・屋上	防水層の全面改修
	外壁	外壁材の塗装、張替及びはく落防止措置等
	サッシ	断熱サッシの導入
内部仕上げ	内装材	内装材の全面更新
	バリアフリー	段差解消、手すりの設置
	耐震設備	要耐震化施設の耐震改修
	防災・防犯設備	監視カメラ、モニター付きインターホンの導入
電気設備	照明器具	ＬＥＤ化、人感・照度センサーの導入
機械設備	トイレ	ウォシュレット化、多目的トイレの設置、節水型便器の導入
	空調設備	高効率機器の導入（ヒートポンプ等）
	舞台関係設備	最新舞台機構装置、省メンテナンス機器の導入

表 6-1 改修等の整備水準

6-2 維持管理の項目・手法等

各施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、本計画策定時に作成した劣化状況調査票等を活用し、今後も継続的に点検・評価を実施します。

また、点検・評価については3～5年の周期で実施し、不具合の早期発見・早期対応に努めることとします。

なお、すでに劣化が著しく進んでいる施設については、財政状況や町全体の施策との調整を図りながら、計画的な修繕を実施し、健全な状態で使用することを目指します。

第7章 長寿命化の実施計画

7-1 改修等の優先順位と実施計画

7-1-1 改修等の優先順位

本計画対象施設の建物（屋根・屋上、外壁、内装仕上）、電気設備、機械設備の劣化状況を調査した結果、老朽化が著しく、早急に改修を必要とする施設が存在していることが分かりました。

このため、該当する施設においては、施設の改築等も含め、不具合箇所の早期修繕を図ることとします。また、建築後 30 年以上を経過している施設については、今後の見通しなどを踏まえ、施設の最適化や社会的ニーズに対応した長寿命化改修を、建築後 40 年目を目途に実施することを基本に検討します。

7-1-2 長寿命化の実施計画

今後 5 年間の施設ごとにおける具体的な改修・修繕計画として、次のとおり計画します。

また、劣化状況調査の結果等を踏まえ、本計画の基本方針である予防保全による長寿命化の推進についても随時検討します。

【マナビティーセンター】

施設に設置されている陶芸窯は、使用頻度も高く、サークル活動に必要不可欠な備品となっています。これまでも良好な状態を保てるよう、可能な限り簡易修繕等を実施してきてはいますが、2 台中 1 台の熱線交換回数が規定に到達する見込みであるため、更新について検討します。

また、正面玄関スロープ屋根から雨漏りが発生しており、漏電する危険性があるため、部分的な修繕について検討します。

加えて、建築後 30 年以上を経過してきていることから、40 年目を目途に機能向上を図る長寿命化改修（屋根、外壁、トイレ、バリアフリー化等）の実施について検討します。

【図書館】

現在の図書館は、建築後 42 年が経過し、屋根、暖房設備、給水設備など、建物自体の老朽化が進んでいることに加え、蔵書数の増加による狭隘化や図書館利用者の駐車場不足などから、「第 6 期美幌町総合計画基本計画」及び「美幌町公共施設等総合管理計画」において、新たな図書館整備に向けた検討を行うこととしています。

図書館整備については、乳幼児から高齢者、体が不自由な方まで、全ての利用者に対応できる機能と、新たなサービスの提供を可能とする環境整備に加え、幅広い分野の資料と情報を収集し、保存して提供する図書館本来の機能を充実させ、地域住民の要望に応えることのできる情報発信の拠点施設となるよう検討します。

また、蔵書の購入と廃棄のバランスを検討し、適切な蔵書数を確保するとともに、コストの削減に向けた効率的な維持管理・運営について検討します。

【博物館】

建築後 30 年以上が経過し、施設の老朽化が進行してきていることから、以下の部分を重点的に修繕します。また、施設の機能を維持するため、定期的な点検に基づく計画的・保全的修繕を継続して実施していきます。

- ①老朽化した屋根（機械室を含む）及び外壁の修繕を年次的に実施します。
- ②一部（物見の塔部分）網戸付きサッシ窓へ更新します。
- ③照明及び、不点灯状態となっている非常用照明の修繕（LED化）を年次的に実施します。
- ④老朽化した温水ボイラーを更新します。
- ⑤冷暖房設備（ヒートポンプ）の経年劣化に伴う部品交換を実施します。
- ⑥トイレのウォシュレット化を年次的に実施します。
- ⑦防犯設備の向上を図るため、監視カメラの改修を実施します。

【町民会館】

安全で快適な施設環境を維持するため、適切な施設の管理運営に努めるとともに、施設の機能を維持するため、定期的な点検に基づく計画的、保全的修繕を継続して実施していきます。

【びほーる】

舞台設備（舞台機構、舞台照明、舞台音響）は、技術の進歩を見据え、利用者や観客などのニーズに対応可能なものを整備する必要があります。一般的には、10 年～20 年ほどで更新することが望ましいとされてはいますが、施設における重要度が高い設備であるため、備品購入等も含め、適切な時期に整備・更新できるよう検討します。特に経年劣化に伴う吊り物ワイヤーの交換、照明操作卓の修繕、舞台床研磨補修などについて、重点的に検討します。

また、屋上の防水シートに塗布されている保護塗料が経年劣化してきており、防水シートの延命及び雨漏り発生防止のため、保護塗料の再塗装を検討します。

加えて、施設の機能を維持するため、定期的な点検に基づく計画的・保全的修繕を継続して実施していきます。

【給食センター】

施設の老朽化に伴い、2016 年度に屋根全般の改修を実施しました。また、機械設備・空調設備の更新についても、年次計画によりほぼ完了しています。今後については、以下の部分について更新を検討し、施設の長寿命化を図ります。

- ①外壁のひび割れ補修を検討します。
- ②電気設備の耐用年数が経過していることから、更新（LED化）について検討します。
- ③食器や調理機器、施設設備で経年劣化が著しいものについて、計画的に更新します。
- ④排水処理施設の屋根修繕や汚泥脱水機の更新について検討します。

スポーツセンターは、建築後約 50 年が経過し、施設の老朽化が進行していたことから、2018 年度に耐震・LED 化等の大規模改修を行いました。今後は、施設の機能を維持するため、定期的な点検に基づく計画的、保全的修繕を継続して実施し、施設の長寿命化を図ります。

トレーニングセンターは、建築後 40 年以上が経過し、耐震補強が必要な外壁や煙突の改修など、早急に対応が必要な箇所があります。このため、今後 5 年以内に改修工事に向けた検討を進めます。また、老朽化している屋根や玄関・窓口の改修、トイレの拡張など、現状の課題を整理し、施設の長寿命化を図ります。

あさひ体育センターは、施設の老朽化が進行していたことから、2014 年度に屋根の大規模改修を実施しました。今後は、建築後 30 年以上を経過してきていることから、40 年目を目途に武道場の機能向上等を含めた施設の長寿命化改修の実施について検討します。

B＆G海洋センターは、これまで鉄骨の塗装、床の改修、上屋シートの張替等の修繕を実施してきましたが、建築後 30 年が経過し、給排水設備や暖房設備、水槽本体などの老朽化が進行していることから、適切な時期に大規模な改修が必要となっており、施設の長寿命化に向け、B＆G財団との協議を含めて検討します。

屋内多目的運動場「サニーセンター」は、安全で快適な施設環境を維持するため、適切な施設の管理運営に努めるとともに、施設の機能を維持するため、定期的な点検に基づく計画的、保全的修繕を継続して実施していきます。

単位：千円

施設名	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度	
	事業名	事業費	事業名	事業費	事業名	事業費	事業名	事業費	事業名	事業費
マナビティセンター			商業用電気炉更新	2,860						
図書館	図書館整備基本計画策定	379	図書館建築基本設計	63,025	図書館建築実施設計	14,712				
					図書館解体設計	2,713				
					図書館建設着工	未定				
博物館（機械室含む）	下屋根・外壁修繕	23,760	下屋根・外壁修繕	23,760	玄関屋根・フーチ屋根・外壁修繕	24,000	アフローチ屋根・機械室屋根修繕	5,940	中庭改修工事	10,000
	非常照明・床誘導灯LED化修繕	979	非常照明LED化修繕	525	非常照明・照明LED化修繕	871	機械室外壁修繕	1,000	ヒートポンプ部品交換修繕	5,243
	トイレ洗浄便座取付修繕	242	トイレ洗浄便座取付修繕	242	トイレ洗浄便座取付修繕	242	暖房ボイラー更新	5,858	照明LED化修繕	2,035
	消火栓用ホース取替	128					空調機械室ドア修繕	1,005		
	防犯カメラ修繕	911					非常照明・照明LED化修繕	2,269		
町民会館			音響設備部品取替修繕	275					音響設備部品取替修繕	275
びほーる	可搬型インカムシステム購入	1,725	屋上防水保護塗料塗装修繕	1,887	舞台床研磨補修	15,730	舞台吊物ワイヤー交換	10,824	照明操作卓更新	44,550
	屋上防水保護塗料塗装修繕	1,859	音響設備部品取替修繕	4,840	音響設備部品取替修繕	275			舞台吊物ワイヤー交換	15,950
	照明操作卓・主幹調光器盤内部品品交換	214								
	非常用照明器具交換	3,740								
	舞台床下修繕	197								
スポーツセンター							スポーツセンター開設電気室設備改修工事	11,385		
トレーニングセンター							トレーニングセンター等耐震改修工事	未定		
			トレーニングセンター等耐震改修基本計画	1,925	トレーニングセンター等耐震改修実施設計	12,485	改修工事監理業務委託	2,761		
あさひ体育センター									あさひ体育センター照明LED化工事	7,766
B&G海洋センター									あさひ体育センター窓ガラス断熱材撤去及び復旧工事(7ヵ所)除去	10,338
サニーセンター									B&Gプール照明LED工事	2,948
学校給食センター (排水処理施設含む)	温水器、高速ミキサー購入	1,388			グラウンドケトル更新	10,000	グラウンドケトル更新	10,000	給・排気ファンインバータ更新	2,000
					ライスボイラー更新	6,000				
合 計		35,522		99,339		87,028		51,042		101,105

※2021年度投資的経費実施計画に基づく整備計画であり、施設の劣化状況等により、随時変更となる可能性があります。

表 7-1 整備計画（直近5年間）

7-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

概ね 40～50 年目を目途に建替える従来型のサイクルを継続した場合、今後 40 年間の維持・更新コストは、約 131 億円と試算されます。

これに対して、既存の建物をより長期にわたって使用する長寿命化型に方針を転換した場合の維持・更新コストは、約 121 億円と試算され、従来型のサイクルより、約 10 億円の経費縮減が期待できます。

今後、人口減少・社会情勢が変化する中で、改築や大規模な改修を集中的に実施していくことは、財政負担を考慮すると困難であるため、長寿命化型サイクルへの転換や光熱水費・委託費等の縮減に向けた取り組みなど、財政状況に応じた対策を検討する必要があります。

■コスト試算条件

○従来型

改築 : 更新周期 50 年（工事期間 2 年）
大規模改造 : 改修周期 20 年（工事期間 1 年）

○長寿命化型

改築 : 更新周期 80 年（工事期間 2 年）
※試算上の区分が要調査の施設は 50 年
長寿命化改修 : 改修周期 40 年（工事期間 2 年）
大規模改造 : 改修周期 20 年（工事期間 1 年）
※改築、長寿命化改修の前後 10 年間に重なる場合を除く
部位修繕 : C 評価（今後 10 年以内に実施） D 評価（今後 5 年以内に実施）
※改築、長寿命化改修、大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合を除く

試算単価	社会教育施設・文化施設	社会体育施設	学校教育施設
改築	400,000 円/㎡	360,000 円/㎡	330,000 円/㎡
長寿命化改修	250,000 円/㎡	200,000 円/㎡	170,000 円/㎡
大規模改造	建物の用途、部位及び判定区分に応じて、改築単価に対する割合を設定		
部位修繕			

※試算単価は、公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省、平成28年度）を参照

※周期年数を経過している施設は、今後 10 年以内に改築・長寿命化改修を実施することとし、コストの 10 分の 1 の額を 10 年間で計上

※社会教育施設等の老朽化状況（前述 4-3）で、構造躯体以外の劣化状況等の評価が C・D 判定の場合は、部位修繕を実施するものと想定

※今後10年以内に長寿命化改修を実施する建物は、長寿命化改修費から A 評価の部位修繕相当額を差し引く

今後の維持・更新コスト(従来型)

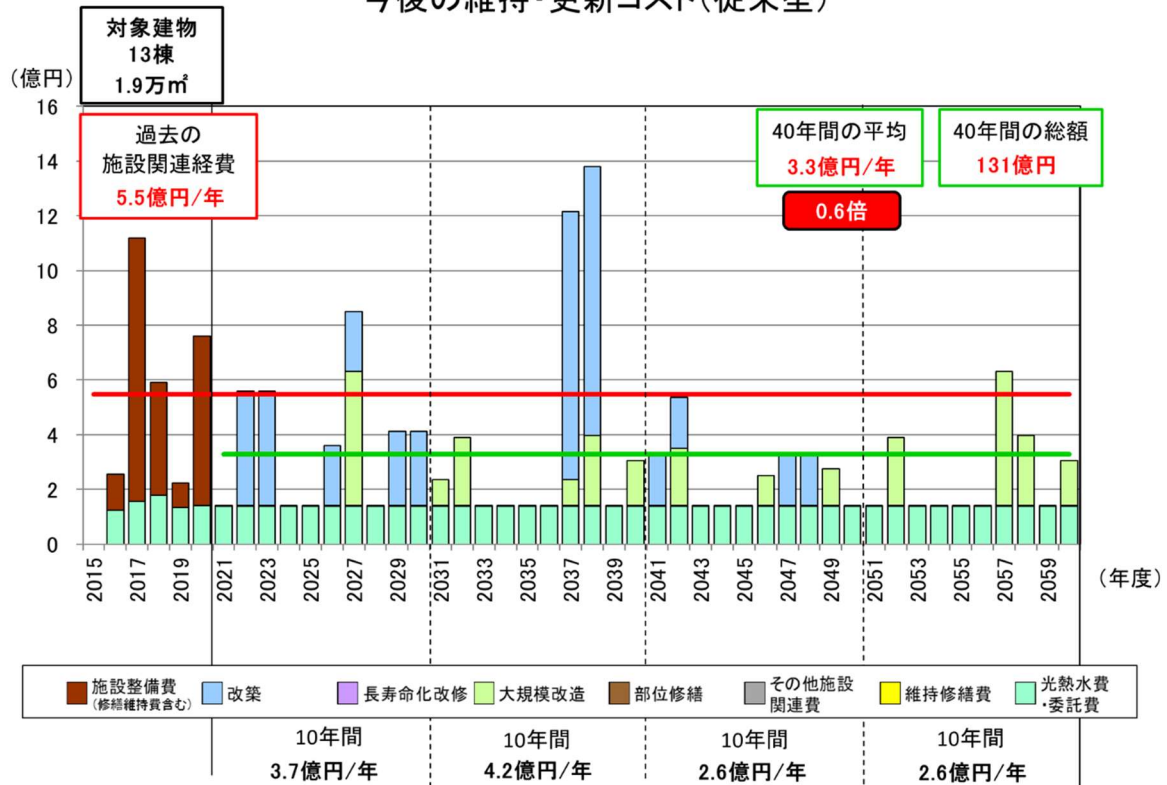


図 7-1 今後の維持・更新コスト (従来型)

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

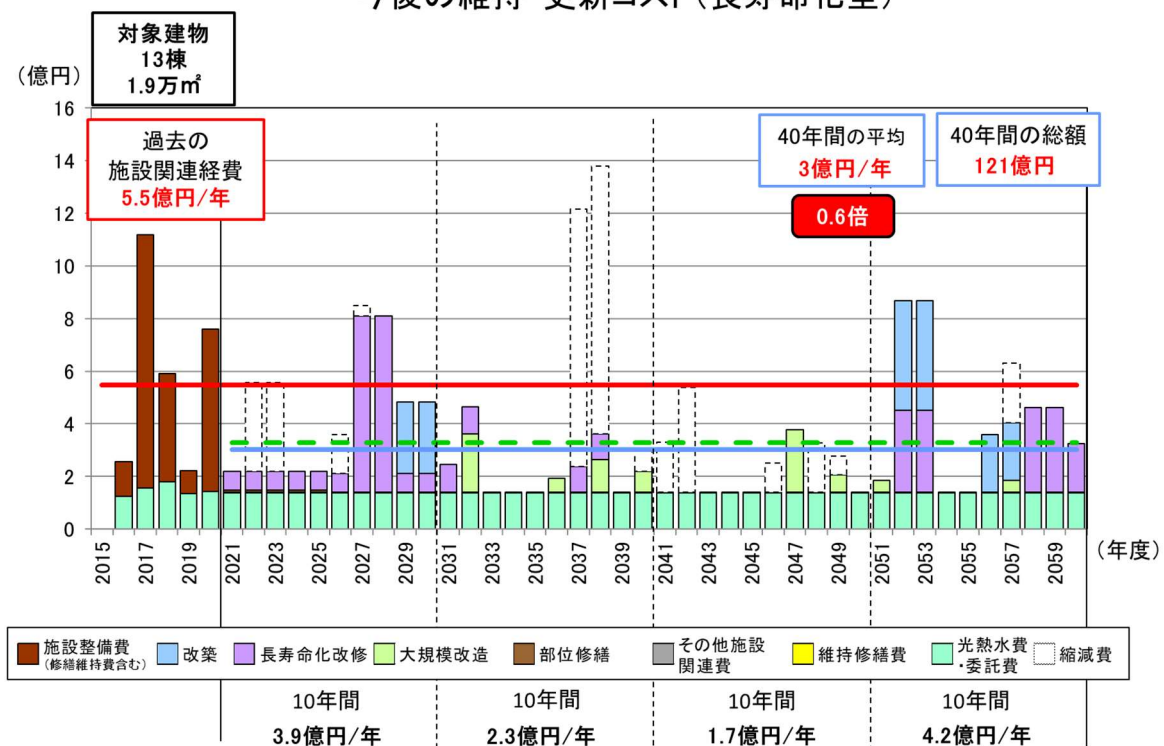


図 7-2 今後の維持・更新コスト (長寿命化型)

※文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」付属エクセルソフトにより作成

第8章 長寿命化計画の継続的運用方針

8-1 施設情報の整備と活用

本計画策定の際にとりまとめた点検・評価データをベースとして、各施設の状態や過去の修繕、改修、故障履歴等の情報を蓄積するとともに、建築基準法で定められた定期的な安全点検や保守点検等の結果も反映し、施設情報の一元化を図り、今後の改修内容や時期について、総合的に判断していきます。

8-2 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくため、関係各課と連携した取り組みを推進していきます。

また、施設の維持管理については、日常点検や各種点検調査報告書等を活用して、不具合箇所 の 早期把握と修繕対応を図ります。

なお、社会教育施設等は、地域住民の活動拠点であることから、具体的な取り組みにあたっては、地域住民や関係団体等の意見も反映します。

8-3 フォローアップ

本計画に基づき、効果的に社会教育施設等の整備を進めていくためには、PDCAサイクルを確立することが重要となります。

また、本計画は、長期を見据えた今後の社会教育施設等の整備時期や項目について検討したものになりますが、各年度の予算検討において、個別の事業費や実施時期を精査するとともに、事業の進捗状況や施設の劣化状況、社会教育施設等を取り巻く環境変化等に応じて、本計画の見直しを図ります。



図 8-1 PDCAサイクルによるイメージ図